

第2章 施策の進捗状況

本章では、環境基本計画の概略、重点施策と一般施策に関する進捗状況について報告します。

また、環境基本計画の分野別計画である生物多様性あきる野戦略、あきる野市地球温暖化対策地域推進計画の概略と施策の進捗状況も併せて報告します。

1 第二次あきる野市環境基本計画の施策の進捗状況

1-1 第二次あきる野市環境基本計画とは

1) 概要

環境基本計画は、あきる野市環境基本条例第8条に基づいて策定するものであり、持続的発展が可能な社会の実現に向けて、環境の保全、回復及び創造に関する基本的な施策の方向性等を示すことを目的としています。

また、環境基本計画は、「あきる野市総合計画」の環境分野を担う計画であり、本市の環境行政の根幹をなすものです。また、「生物多様性あきる野戦略」などの環境分野における個別計画等（以下「分野別計画」という。）の最上位となるもので、これらを体系付ける役割を担っています。

推進に当たっては、農林業部門や都市整備部門などの他の分野の個別計画と連携して、調整を図っていくこととなります。

2) 望ましい環境像

環境基本計画では、あきる野市の環境の特性と課題を踏まえ、21世紀半ばを見据えた望ましい環境像と、その実現に向けた4つの分野別の方針を設定しています。

【あきる野市の望ましい環境像】

歩きたくなるまち 住みたくなるまち あきる野

《自然環境分野の方針》

豊かな緑と水に育まれた恵みを次世代に引き継ぐ

《生活環境分野の方針》

快適で緑あふれる循環型のまちの創出

《エネルギー環境分野の方針》

市民・事業者・市が一体となった地球温暖化対策の推進

《人の活動分野の方針》

将来に向かって市民・事業者・市が協働する

3) 施策の体系

環境基本計画では、望ましい環境像の実現に向けた分野別の方針の実現に向けて、実施すべき施策を示しています。

分野別方針	施策の柱	施策	重点施策
《自然環境分野》 豊かな緑と水に育まれた恵みを次世代に引き継ぐ	自－1 基礎情報の調査・収集	①生物多様性の把握・モニタリングの継続	【重点施策Ⅰ】自－1②保全・再生・活用すべき場所の抽出 ・市内各所の評価の実施 ・保全等すべき場所の抽出
		②保全・再生・活用すべき場所の抽出	
		③生物多様性に関する情報の共有化	
	自－2 生物多様性の保全	①生物多様性を保全する仕組みづくり	【重点施策Ⅱ】自－2①生物多様性を保全する仕組みづくり ・区域指定などの仕組みづくり ・区域の指定など ・基金の運用など
②有害鳥獣対策及び外来種対策の推進			
③生態系の保全に向けた取組の推進			
自－3 生物多様性の創出	①恵み豊かな緑と水の創出	【重点施策Ⅲ】自－3①恵み豊かな緑と水の創出 ・森林に関する取組 ・魅力あふれる川づくりに関する取組	
	②市街地における緑の保全・創出		
自－4 生物多様性の活用	①地産地消の推進	【重点施策Ⅳ】自－4③生物多様性を活かした観光振興 ・秋川流域シオパーク構想の推進 ・観光拠点の運営・整備 ・観光ルートの設定など ・溪流を活かした取組	
	②生物多様性を活かした商品等の開発		
	③生物多様性を活かした観光振興		
《生活環境分野》 快適で緑あふれる循環型のまちの創出	生－1 公害対策の推進	①公害の防止	【重点施策Ⅴ】生－1②自動車による環境負荷の低減 ・自動車の燃料使用量の節減 ・公共交通機関の利用促進
		②自動車による環境負荷の低減	
	生－2 資源循環型社会の構築	①ごみの発生抑制に関する施策（3Rの推進）	【重点施策Ⅵ】生－2①ごみの発生抑制に関する施策（3Rの推進）
		②資源循環型社会に向けたシステムづくり	
		③環境に配慮した収集・処理の推進	
	生－3 緑あふれる快適なまちづくりの推進	①市街地における緑の保全・創出【再掲】	
②清潔なまちづくり			
③快適で魅力あふれるまちづくり			
《エネルギー環境分野》 市民・事業者・市が一体となった地球温暖化対策の推進	エネ－1 省エネの推進	①家庭生活や事業活動における省エネの推進	【重点施策Ⅶ】エネ－1①家庭生活や事業活動における省エネの推進 ・省エネ型活動の推進 ・環境に配慮した消費行動の 実践・奨励 ・市の事務事業における省エネの取組
		②建物・設備における省エネの推進	

分野別方針	施策の柱	施策	重点施策
《エネルギー環境分野》 市民・事業者・市が一体となった地球温暖化対策の推進	エネー２ 移動手段における地球温暖化対策の推進	①自動車の燃料使用量の節減	【重点施策Ⅷ】エネー２①自動車の燃料使用量の節減 ・エコドライブの推進 ・次世代自動車等の普及促進 ・公用車における燃料使用量の節減
		②移動手段の転換等	
	エネー３ 資源循環型社会の構築【再掲】	①ごみの発生抑制に関する施策（３Ｒの推進）【再掲】	
		②資源循環型社会に向けたシステムづくり【再掲】	
		③環境に配慮した収集・処理の推進【再掲】	
	エネー４ 緑の活用	①森林の保全と二酸化炭素の吸収量・固定量の増加	【重点施策Ⅸ】エネー４①森林の保全と二酸化炭素の吸収量・固定量の増加 ・森林の保全 ・森林の活用
②市街地における緑を活かした地球温暖化対策の推進			
③地球温暖化対策につながる地産地消の推進			
《人の活動分野》 将来に向かって市民・事業者・市が協働する	人ー１ 情報の共有	①環境に関する情報収集や情報提供	
		②情報等を共有する機会の創出	
	人ー２ 人材の育成	①次世代を担う子ども達の育成	【重点施策Ⅹ】人ー２①次世代を担う子ども達の育成 ・小中学校における環境教育の継続 ・様々な場面や場所における環境教育の継続・充実
		②後継者等の育成	
		③普及啓発の実施（イベントなど）	
	人ー３ 協働体制の構築	①協働体制の整備	【重点施策Ⅺ】人ー３①協働体制の整備 ・各種委員会等の運営 ・活動団体への支援
②協働の機会の創出			

1-2 施策進捗状況評価


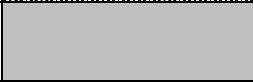


重点施策、一般施策・事業の進捗状況、評価結果を報告します。各担当課の実績等については、資料編をご覧ください。

<凡例>

【重点施策、一般施策・事業の評価基準について】

S	予定以上に実施した。
A	予定どおりに実施した。
B	実施しているが、予定どおりに実施できなかった。
C	実施していない。
F	事業が完了（終了）した。

【重点施策の展開スケジュールの実績について】

S	
A	
B	
C	
F	完了（終了）

※重点施策の展開スケジュールに対し、進捗状況の評価を左図のように示しています。

自然環境分野

自-1 基礎情報の調査・収集

【目標】

- 生物調査等が実施され、生物多様性の現状等が把握されている。
- 生物多様性の現状等から、保全・再生・活用すべき場所の抽出が進められている。
- 生物多様性の現状等の情報を推進主体間で共有するための手法が確立されている。

① 生物多様性の把握・モニタリングの継続

- i) 各種調査の継続・実施
- ii) 調査結果の収集
- iii) 情報の集約

<施策・事業>

関連する施策・事業		担当課	令和3年度 評価
i)	自然環境調査の継続	環境政策課	A
	森林レンジャーによる各種調査の継続	環境政策課	A
	河川の水質調査	生活環境課	A
	地下水汚染調査	生活環境課	A
	湧水調査	生活環境課	A
	専門機関等との連携による調査の検討	環境政策課	A
ii)	市民などによる調査の結果の収集	環境政策課	A
iii)	生物多様性に関する各種情報の整理・集約	環境政策課	A
	生物目録の作成・更新	環境政策課	A
	生物種の生活史等の調査研究を支援する仕組みづくりの検討	環境政策課	A

② 保全・再生・活用すべき場所の抽出【重点】

- i) 市内各所の評価の実施
- ii) 保全等すべき場所の抽出

<重点施策の展開スケジュール>

	年 度					令和3年度 評価
		H29	H30	R1(H31)	R2	
i) 市内各所の評価の実施						
・各種情報の地図情報化 【環境政策課】	予定	情報収集・手法検討		継続・着手		A
	実績					
・生物多様性に関する市内各所の評価 (森林の環境面からの機能評価など) 【環境政策課】	予定	調査・情報収集		情報整理・評価		A
	実績					

	年 度					令和3年度 評価
	H29	H30	R1(H31)	R2	R3	
ii) 保全等すべき場所の抽出						
・保全・再生・活用すべき場所の抽出 〔環境政策課〕	予定	調査・検討	調査 抽出	調査・検討		A
	実績					

③生物多様性に関する情報の共有化

- i) 様々な方策による情報発信
- ii) 情報発信する内容の工夫

<施策・事業>

関連する施策・事業		担当課	令和3年度 評価
i)	各種リーフレットの作成・公開	環境政策課	A
	水と緑のマップの充実	環境政策課	A
	生物多様性に関する講演会の実施（生物多様性に対する意識啓発を目的とした講座の実施）	環境政策課	C
	生物多様性情報公開用ウェブサイトの作成	環境政策課	A
ii)	森の魅力発信	環境政策課	A
	みどりの大切さの発信	環境政策課	A
	農地の環境面からの機能の発信	農林課	B
	生物多様性の概念や生態系サービスの重要性の発信（湧き水の重要性も含む）	環境政策課 生活環境課	A

自-2 生物多様性の保全

【目標】

- 「(仮称) 生物多様性保全条例」の制定などにより、生物多様性を保全するための仕組みが構築されている。
- 有害鳥獣対策や外来種対策が継続・拡大している。
- 個々の生態系に即した保全の取組が進められている。

①生物多様性を保全する仕組みづくり【重点】

- i) 区域指定などの仕組みづくり
- ii) 区域の指定など
- iii) 基金の運用など

<重点施策の展開スケジュール>

	年 度					令和3年度 評価
		H29	H30	R1(H31)	R2	
i) 区域指定などの仕組みづくり						
・(仮称) 生物多様性保全条例の制定 【環境政策課】	予定	制定	運用		認知度 把握	A
	実績					
・市民・観光客向けカントリーコードの 設定 【環境政策課】	予定	検討	設定	周知		B
	実績					
・あきる野市版レッドリストの作成 【環境政策課】	予定	検討・リスト作成				A
	実績					
ii) 区域の指定など						
・生物多様性保全区域の指定 【環境政策課】	予定	検討	指定制度運用			C
	実績					
・重要地域の公有地化 【環境政策課】	予定	公有地化の検討				A
	実績					
・保存緑地の指定 【環境政策課】	予定	実施				A
	実績					
・文化財の指定・保護 【生涯学習推進課】	予定	実施				A
	実績					

	年 度					令和3年度 評価
	H29	H30	R1(H31)	R2	R3	
iii) 基金の運用など						
・郷土の恵みの森づくり事業基金の運用 〔環境政策課〕	予定	継続				A
	実績					
・生物多様性保全基金の創出の検討 〔環境政策課〕	予定	検討		創出		F
	実績		完了 (終了)			
・地球温暖化対策とタイアップしたクレジット 制度導入の検討 〔環境政策課〕	予定	情報収集・検討				A
	実績					

②有害鳥獣対策及び外来種対策の推進

- i) 有害鳥獣対策及び外来種対策の効率化
- ii) 有害鳥獣対策の継続・拡大
- iii) 外来種対策の継続・拡大

<施策・事業>

関連する施策・事業		担当課	令和3年度 評価
i)	効率的かつ効果的な手法の検討・実施	環境政策課 農林課	A
ii)	有害鳥獣対策の実施	農林課	B
iii)	外来種対策（アライグマ・ハクビシン）の実施	環境政策課	S
	特定外来生物対策の実施	環境政策課	A
	外来種対策の拡大・強化の検討	環境政策課	A
	東京都、近隣市町村と連携した外来種対策の推進	環境政策課	A

③生態系の保全に向けた取組の推進

- i) 総合的な緑地の保全や緑化の推進に関する取組
- ii) 森林に関する取組
- iii) 里山に関する取組
- iv) 農地に関する取組
- v) 河川に関する取組
- vi) 地下水・湧水に関する取組
- vii) 崖線緑地に関する取組

<施策・事業>

関連する施策・事業		担当課	令和3年度 評価
i)	あきる野市緑の基本計画の改定	都市計画課	B
ii)	郷土の恵みの森づくり事業の推進（森林の保全）	環境政策課	A
	森林整備計画等に基づく林業振興・森林保全策の推進（森林の保全）	農林課	A
	森林保全・活用のための整備の推進（森林の保全）	環境政策課 農林課	A
iii)	（里山における）モデル地区での保安全管理活動の実践（菅生地区など）	環境政策課	F
	里山の保全策の検討	環境政策課	A
iv)	農地の適正管理と活用（生産緑地制度の推進・管理・追加指定、市民農園制度の活用・取組方策の検討（遊休農地の活用ほか））	農林課 都市計画課	A
v)	河川整備における生物多様性への配慮、河川環境の保全	生活環境課 建設課	A
	清流保全協力員活動の継続	生活環境課	S
	事業所排水対策（水質調査、汚濁防止、普及啓発の実施）の継続	生活環境課	A
	生活排水対策（下水道への接続啓発・普及、合併処理浄化槽の設置補助、普及啓発の実施）の継続	生活環境課 管理課	A
vi)	地下水保全対策の継続（揚水規制）	生活環境課 農林課	A
	湧水保全対策（湧水調査、湧水のPR、雨水地下浸透の促進）の継続	生活環境課 都市計画課	A
vii)	崖線地区の保全	環境政策課 都市計画課	A

自-3 生物多様性の創出

【目標】

- 「郷土の恵みの森づくり事業」や「森林整備計画」に基づく森林保全・林業振興策等の推進により森林の生物多様性が向上している。
- 秋川の河川環境が向上し、「江戸前アユ」の復活やヤマメ等の魚類の生息数や生息環境の回復が図られている。
- 公共施設をはじめ、市街地や崖線の緑の充実・拡大が図られている。

① 恵み豊かな緑と水の創出【重点】

- i) 森林に関する取組
- ii) 魅力あふれる川づくりに関する取組

<重点施策の展開スケジュール>

	年 度					令和3年度 評価
	H29	H30	R1(H31)	R2	R3	
i) 森林に関する取組						
・森林整備計画等に基づく林業振興・森林保全策の推進（森林の創出） 【農林課】	予定	計画改定	継続			A
	実績					
・郷土の恵みの森づくり事業の推進（森林の創出） 【環境政策課】	予定	継続・参加団体増加				A
	実績					
・アニマルサンクチュアリ活動の継続 【環境政策課】	予定	継続				A
	実績					
・森林保全・活用のための整備の推進（森林の創出） 【環境政策課・農林課】	予定	継続				A
	実績					
・市有林を主体とする広葉樹林帯を拡大し（モデル地区による「美林の里」づくり）、森の魅力を発信する 【農林課】	予定	活用・拡大・魅力発信				A
	実績					

	年 度					令和3年度 評価
	H29	H30	R1(H31)	R2	R3	
ii) 魅力あふれる川づくりに関する取組						
・河川環境の維持・向上 〔環境政策課・管理課〕	予定	検討・実施・対応				A
	実績					
・魚道の整備 〔農林課〕	予定	協議				A
	実績					
・魚類が産卵しやすい川づくり 〔農林課〕	予定	維持管理の継続				A
	実績					
・稚魚の放流 〔農林課〕	予定	実施支援				A
	実績					
・川魚（江戸前アユ）の復活などの魚類の保護の推進 〔農林課〕	予定	準備	推進	周知	定着	A
	実績					
・河川環境の向上についての検討 〔環境政策課〕	予定	検討				A
	実績					

②市街地における緑の保全・創出

- i) 公共施設などの緑の充実・拡大
- ii) 市街地の緑化の推進
- iii) 崖線の緑の回復・充実

	関連する施策・事業	担当課	令和3年度 評価
i)	公共における生物多様性に配慮した緑の充実（公共施設や公園、街路樹の緑の適正管理）	関係各課	B
	公共における生物多様性に配慮した緑の拡大（公共施設や公園、街路樹の緑の拡大）	関係各課	A
ii)	緑化の推進（工場立地法、緑地保全条例、あきる野市宅地開発等指導要綱）	環境政策課 都市計画課	A
	住宅地等の緑化の推進（苗木配布、グリーンカーテンコンテスト等）	環境政策課	A
	農地や緑地の多面的機能の情報を収集し、情報提供、普及啓発を図る	環境政策課	B
iii)	住民生活の安全性の確保を前提とした緑の回復方策の検討	地域防災課 環境政策課	A

自-4 生物多様性の活用

【目標】

- 生物多様性の恵みである地域の農畜産物や地元産材の地産地消が定着している。
- 豊かな生物多様性に着目した商品開発や地域のブランド化が図られている。
- 豊かな生物多様性を地域資源として活用し、観光振興などにより地域活性化に貢献している。

①地産地消の推進

- i) 農畜産物における取組
- ii) 地元産材における取組

関連する施策・事業		担当課	令和3年度 評価
i)	地産地消型農業の推進	農林課	A
	農畜産物などの地産地消の推進	農林課	A
ii)	森林資源の需要の喚起(新たな資源価値の付加、間伐材などの積極的活用)	農林課	A
	公共施設における地元産材の使用促進	施設営繕課	A

②生物多様性を活かした商品等の開発

- i) 地域ブランドの普及拡大など

関連する施策・事業		担当課	令和3年度 評価
i)	「秋川渓谷物語」ブランドの普及拡大	商工振興課	A
	「秋川渓谷」のブランド化の推進	観光まちづくり 推進課	A
	「森っこサンちゃん」を活用した商品等の開発	環境政策課 商工振興課 観光まちづくり 推進課	A

③生物多様性を活かした観光振興【重点】

- i) 秋川流域ジオパーク構想の推進
- ii) 観光拠点の運営・整備
- iii) 観光ルートの設定など
- iv) 溪流を活かした取組

	年 度					令和3年度 評価
	H29	H30	R1 (H31)	R2	R3	
i) 秋川流域ジオパーク構想の推進						
・秋川流域ジオパーク構想の推進 【観光まちづくり推進課】	予定	継続	認定	定着・活用		B
	実績					
ii) 観光拠点の運営・整備						
・武蔵五日市駅前市有地の観光拠点化 【観光まちづくり推進課】	予定	方向性の統一				A
	実績					
・秋川渓谷戸倉体験研修センターの運営 【観光まちづくり推進課】	予定	運営・意識啓発				B
	実績					
iii) 観光ルートの設定など						
・あきる野百景などの観光スポットの周知・活用 【環境政策課・観光まちづくり推進課】	予定	公開・周知の継続				A
	実績					
・各種マップの作成 【観光まちづくり推進課】	予定	見直し・更新				A
	実績					
・古道・散策コース（フットパス）及び景観の整備 【環境政策課】	予定	補修・整備の継続				A
	実績					
・観光ボランティアガイドの育成 【観光まちづくり推進課】	予定	ボランティアガイドの育成				B
	実績					
・各種ルートの設定（散歩道・遊歩道） 【観光まちづくり推進課】	予定	ルート設定の継続				A
	実績					
iv) 溪流を活かした取組						
・釣りなどのレジャーへの活用 【観光まちづくり推進課】	予定	釣り場観光拠点の整備				A
	実績					
・バーベキュー場の維持管理 【観光まちづくり推進課】	予定	管理の継続				A
	実績					

生活環境分野

生-1 公害対策の推進

【目標】

- 大気や水質、騒音、振動などに関する環境調査の継続により、公害に関する現状把握や情報提供の仕組みが維持されている。
- 大気汚染や水質汚濁、騒音、振動などの公害対策が継続され、良好な環境の維持・向上が図られている。
- エコドライブの実施や移動手段の転換により、自動車による環境負荷の低減が図られている。

①公害の防止

- i) 環境調査の継続と生活環境に関する情報の収集・公開
- ii) 大気汚染対策・悪臭対策の充実
- iii) 水質汚濁対策の充実
- iv) 騒音防止対策の充実
- v) 有害化学物質対策の充実
- vi) その他の公害対策・生活環境保全策の充実

<施策・事業>

関連する施策・事業		担当課	令和3年度 評価
i)	環境調査の継続	生活環境課	A
	生活環境に関する情報の収集・公開	生活環境課	A
ii)	粉じん防止対策の充実	生活環境課	A
	悪臭防止対策の充実	生活環境課	A
iii)	【再】事業所排水対策（水質調査、汚濁防止、普及啓発の実施）の継続	生活環境課	A
	【再】生活排水対策（下水道への接続啓発・普及、合併処理浄化槽の設置補助、普及啓発の実施）の継続	管理課 (R3年度～)	A
	下水道の整備	管理課	A
	下水道事業認可区域外の地域における汚水処理施設設置検討	管理課	A
iv)	工場・事業場からの騒音防止対策の充実	生活環境課	A
	道路交通騒音対策の実施（東京都等への要望）	建設課	A

関連する施策・事業		担当課	令和3年度 評価
iv)	近隣騒音防止対策の充実（啓発・指導）	生活環境課	A
	航空騒音対策の実施（関係機関への要請）	企画政策課	A
v)	有害化学物質に係る情報の充実（情報提供）	生活環境課	A
	有害化学物質の適正管理の促進（届出に係る指導）	生活環境課	A
vi)	振動防止対策の充実（苦情に伴う指導）	生活環境課	A
	土壌汚染対策の実施（調査や対策の指導等）	生活環境課	A
	家畜のふん尿等の衛生管理の推進（指導、巡回指導、排せつ物処理施設の整備）	農林課	A
	【再】地下水保全対策の継続（揚水規制）	生活環境課 農林課	A
	【再】湧水保全対策（湧水調査、湧水のPR、雨水地下浸透の促進）の継続	生活環境課 都市計画課	A
	光害防止対策の研究	生活環境課	A

②自動車による環境負荷の低減【重点】

- i) 自動車の燃料使用量の節減
- ii) 公共交通機関の利用促進

<重点施策の展開スケジュール>

		年 度					令和3年度 評価
		H29	H30	R1(H31)	R2	R3	
i) 自動車の燃料使用量の節減							
・エコドライブの情報を収集し、情報提供、普及啓発を図る 【環境政策課】	予定	情報提供の継続					A
	実績						
・エコドライブの普及を推進する（イベントの実施など） 【環境政策課】	予定	普及の推進					A
	実績						
・公用車における燃費管理を徹底し、エコドライブをより一層推進する 【環境政策課】	予定	推進の継続					A
	実績						
・職員を対象としたエコドライブ講習会を実施する 【総務課・環境政策課】	予定	講習会の実施					A
	実績						
・次世代自動車や低公害車の情報を収集し、情報提供、普及啓発を図る 【環境政策課】	予定	情報提供・普及啓発					A
	実績						
・次世代自動車の開発動向に対応した施策の実施（水素ステーションの設置研究など） 【環境政策課】	予定	情報収集・実施検討					A
	実績						
・公用車に次世代自動車や低燃費車を計画的に導入する 【総務課・地域防災課】	予定	導入の推進					A
	実績						

	年 度					令和3年度 評価
	H29	H30	R1 (H31)	R2	R3	
ii) 公共交通機関の利用促進						
<ul style="list-style-type: none"> 移動手段の転換による二酸化炭素排出量の削減効果に関する情報を収集し、情報提供、普及啓発を図る 〔環境政策課〕 	予定	情報提供の継続				A
	実績					
<ul style="list-style-type: none"> 徒歩や自転車での移動、公共交通機関の積極的な利用を継続する（庁内） 〔総務課・環境政策課〕 	予定	継続				A
	実績					

生一2 資源循環型社会の構築

【目標】

- ・ 資源と集団回収を除く一人一日当たりのごみ排出量について、平成22年度（2010年度）に対し約9%（56g/人・日）削減する。
- ・ 平成22年度（2010年度）に約27%だったリサイクル率について、約35%まで増加させる。
- ・ ごみの減量化や資源化（リサイクル）、処理処分を行う施設の充実が図られている。

①ごみの発生抑制に関する施策(3Rの推進)【重点】

<重点施策の展開スケジュール>

		年 度					令和3年度 評価
		H29	H30	R1(H31)	R2	R3	
・ごみ会議の運営・推進 〔生活環境課〕	予定	情報発信・活動推進					A
	実績						
・ごみ減量・リサイクル意識の啓発（「へらすぞう」の発行） 〔生活環境課〕	予定	発行・意識啓発					A
	実績						
・生ごみリサイクルの促進 〔生活環境課〕	予定	補助・貸与・普及の継続					A
	実績						
・落ち葉の堆肥化の推進 〔生活環境課〕	予定	適正管理の推進					A
	実績						
・水切りの徹底 〔生活環境課〕	予定	啓発の継続					A
	実績						
・リサイクルフェア等のイベントの実施 〔環境政策課〕	予定	継続・検討	新規イベントの実施				B
	実績						
・廃食油の有効利用の促進 〔生活環境課〕	予定	支援の継続					A
	実績						
・省資源化の推進 〔生活環境課〕	予定	マイバック推奨の継続					A
	実績						
・グリーン購入等の環境に配慮した消費行動の推進 〔生活環境課〕	予定	継続					A
	実績						
・事業者へのごみ減量啓発 〔生活環境課〕	予定	減量の推進					A
	実績						

②資源循環型社会に向けたシステムづくり

<施策・事業>

関連する施策・事業	担当課	令和3年度 評価
ごみの戸別収集・有料化の継続	生活環境課	A
資源集団回収の推進	生活環境課	A
資源回収の充実	生活環境課	A
新たなリサイクルシステムの検討	生活環境課	A
放置自転車リサイクルの実施	地域防災課	A
最終処分場掘り起こし再生	生活環境課	A

③環境に配慮した収集・処理の推進

<施策・事業>

関連する施策・事業	担当課	令和3年度 評価
直接搬入ごみの受入れ	生活環境課	A
環境低負荷型の収集の実現	生活環境課	A
清掃工場の適正管理	生活環境課	A

生-3 緑あふれる快適なまちづくりの推進

【目標】

- ・ 市街地に緑があふれ、誰もが身近にふれあえるまちになっている。
- ・ ごみのない、清潔なまちづくりに向け、多様な主体が連携して取り組んでいる。
- ・ 誰もが思わず歩きたくなるような魅力的な街並みが形成されている。

【再掲】①市街地における緑の保全・創出

【再掲】 i) 公共施設などの緑の充実・拡大

【再掲】 ii) 市街地の緑化の推進

【再掲】 iii) 崖線の緑の回復・充実

<施策・事業>

関連する施策・事業		担当課	令和3年度 評価
i)	【再】公共における生物多様性に配慮した緑の充実（公共施設や公園、街路樹の緑の適正管理）	関係各課	B
	【再】公共における生物多様性に配慮した緑の拡大（公共施設や公園、街路樹の緑の拡大）	関係各課	A
ii)	【再】緑化の推進（工場立地法、緑地保全条例、あきる野市宅地開発等指導要綱）	環境政策課 都市計画課	A
	【再】住宅地等の緑化の推進（苗木配布、グリーンカーテンコンテスト等）	環境政策課	A
	【再】農地や緑地の多面的機能の情報を収集し、情報提供、普及啓発を図る	環境政策課	B
iii)	【再】住民生活の安全性の確保を前提とした緑の回復方策の検討	地域防災課 環境政策課	A
	【再】保存緑地の指定	環境政策課	A

②清潔なまちづくり

- i) 清潔な街並みの維持
- ii) ポイ捨ての防止等
- iii) 空き地・空き家の適正管理
- iv) ペットの適正飼育

<施策・事業>

関連する施策・事業		担当課	令和3年度 評価
i)	不適正な屋外広告物（看板等）の指導、撤去	管理課	A
	電線地中化の促進など	管理課	A
	道路・公園・公共施設等の適正管理	生活環境課 管理課 建設課	A
ii)	たばこ・ごみのポイ捨て防止（意識啓発）	生活環境課	A
	一斉清掃の実施	生活環境課	A
	ボランティア袋の配布や収集ごみの回収など	生活環境課	A
	ポイ捨て防止などの対策の研究	生活環境課	A
	不法投棄対策の充実	生活環境課	A
iii)	空き地の適正管理	生活環境課	A
	空き家対策の検討	都市計画課	A
iv)	ペットの飼い方等の意識啓発	健康課	A
	ペットの飼い方等に関する苦情対策	生活環境課 健康課	A

③快適で魅力あふれるまちづくり

<施策・事業>

関連する施策・事業	担当課	令和3年度 評価
地区計画などを活かした良好な街並みづくり（土地区画整理事業区域・線引き変更箇所）	区画整理推進室	A
歩きやすいみちづくり（散策路、遊歩道の整備）	観光まちづくり 推進課 環境政策課	A
市民参加型のまちづくりに向けた意識啓発	環境政策課 都市計画課 区画整理推進室	A

エネルギー環境分野

エネー1 省エネの推進

【目標】

- 家庭や事業所、公共施設における省エネが定着し、エネルギー使用量の削減が図られている。
- 市民等におけるマイバッグの持参やグリーン購入などの環境に配慮した消費行動が定着している。
- 家庭や事業所に再生可能エネルギー設備・機器や省エネルギー設備・機器が積極的に導入されている。

① 家庭生活や事業活動における省エネの推進【重点】

- i) 省エネ型活動の推進
- ii) 環境に配慮した消費行動の実践・奨励
- iii) 市の事務事業における省エネの取組

<重点施策の展開スケジュール>

	年 度					令和3年度 評価
	H29	H30	R1(H31)	R2	R3	
i) 省エネ型活動の推進						
・省エネに関する情報収集や情報提供、普及啓発 【環境政策課】	予定	継続			実施率把握	A
	実績					
・環境家計簿などの普及拡大 【環境政策課】	予定	継続			認知度把握	A
	実績					
・エネルギーマネジメントに関する情報収集や情報提供、普及啓発 【環境政策課】	予定	継続				A
	実績					
ii) 環境に配慮した消費行動の実践・奨励						
・グリーン購入等の環境に配慮した消費行動の情報収集や情報提供、普及啓発 【環境政策課・生活環境課】	予定	継続			実施率把握	A
	実績					
iii) 市の事務事業における省エネの取組						
・こまめな消灯などの省エネの推進（庁内） 【総務課】	予定	継続				A
	実績					
・環境に配慮した消費行動の実践（庁内） 【総務課】	予定	継続				A
	実績					
・公共施設におけるエネルギーマネジメントの実施 【関係各課】	予定	エネルギー管理の継続・実施				A
	実績					

② 建物・設備における省エネの推進

- i) 再生可能エネルギー設備・機器や省エネルギー設備・機器の導入
- ii) 建物自体の省エネ化の推進
- iii) 公共施設等における取組

<施策・事業>

関連する施策・事業		担当課	令和3年度 評価
i)	再生可能エネルギー技術や省エネルギー技術などの情報収集や情報提供、普及啓発	環境政策課	A
	家庭における再生可能エネルギー設備等の導入支援	環境政策課	A
ii)	スマートハウスや省エネ改修などの情報収集や情報提供、普及啓発	環境政策課	A
iii)	再生可能エネルギー設備・機器の導入	施設営繕課ほか	A
	省エネルギー設備・機器の導入（街路灯のLED化など）	施設営繕課 建設課ほか	A
	ESCO事業などによる省エネ改修の実施検討	施設営繕課ほか	A

エネー2 移動手段における地球温暖化対策の推進

【目標】

- ・ エコドライブの定着や次世代自動車の普及により、運輸部門における二酸化炭素排出量が削減されている。
- ・ 公共交通機関、自転車などの積極的利用が図られている。

① 自動車の燃料使用量の節減【重点】

- i) エコドライブの推進
- ii) 次世代自動車等の普及促進
- iii) 公用車における燃料使用量の節減

<重点施策の展開スケジュール>

	年 度					令和3年度
		H29	H30	R1(H31)	R2	R3
i) エコドライブの推進						
・【再】エコドライブの情報を収集し、 情報提供、普及啓発を図る 【環境政策課】	予定	情報提供の継続			実施率 把握	A
	実績					
・【再】エコドライブの普及を推進する (イベントの実施など) 【環境政策課】	予定	普及の推進			実施率 把握	A
	実績					
ii) 次世代自動車等の普及促進						
・【再】次世代自動車や低公害車の情 報を収集し、情報提供、普及啓発を 図る 【環境政策課】	予定	情報提供・普及啓発				A
	実績					
・【再】次世代自動車の開発動向に対 応した施策の実施(水素ステーショ ンの設置研究など) 【環境政策課】	予定	情報収集・実施検討				A
	実績					
iii) 公用車における燃料使用量の節減						
・【再】公用車における燃費管理を徹底 し、エコドライブをより一層推進す る 【環境政策課】	予定	継続				A
	実績					
・【再】職員を対象としたエコドライブ 講習会を実施する 【総務課・環境政策課】	予定	講習会の実施				A
	実績					
・【再】公用車に次世代自動車や低燃費 車を計画的に導入する 【総務課・地域防災課】	予定	導入の推進				A
	実績					

② 移動手段の転換等

- i) 移動手段の転換に伴う効果の周知
- ii) 公共交通機関の利便性向上
- iii) 自転車の利用拡大
- iv) 市の事務事業における移動手段の転換等

<施策・事業>

	関連する施策・事業	担当課	令和3年度 評価
i)	【再】移動手段の転換による二酸化炭素排出量の削減効果に関する情報を収集し、情報提供、普及啓発を図る	環境政策課	A
ii)	公共交通事業者と連携し、公共交通機関の利便性向上に向けた取組を継続する	企画政策課	S
iii)	必要に応じて駐輪場を整備する	地域防災課	A
	自転車優遇策の研究及び検討	環境政策課	A
	自転車のさらなる有効活用方策の検討	環境政策課	A
iv)	【再】徒歩や自転車での移動、公共交通機関の積極的な利用を継続する（庁内）	総務課 環境政策課	A

【再掲】エネー3 資源循環型社会の構築

【目標】

- 資源と集団回収を除く一人一日当たりのごみ排出量について、平成22年度（2010年度）に対し約9%（56g/人・日）削減する。
- 平成22年度（2010年度）に約27%だったリサイクル率について、約35%まで増加させる。
- ごみの減量化や資源化（リサイクル）、処理処分を行う施設の充実が図られている。

【再掲】①ごみの発生抑制に関する施策(3Rの推進)【重点】

<重点施策の展開スケジュール>

	年 度						令和3年度 評価
		H29	H30	R1(H31)	R2	R3	
•【再】ごみ会議の運営・推進 〔生活環境課〕	予定	情報発信・活動推進					A
	実績						
•【再】ごみ減量・リサイクル意識の啓発 （「へらすぞう」の発行） 〔生活環境課〕	予定	発行・意識啓発					A
	実績						
•【再】生ごみリサイクルの促進 〔生活環境課〕	予定	補助・貸与・普及の継続					A
	実績						
•【再】落ち葉の堆肥化の推進 〔生活環境課〕	予定	適正管理の推進					A
	実績						
•【再】水切りの徹底 〔生活環境課〕	予定	啓発の継続					A
	実績						
•【再】リサイクルフェア等のイベントの実施 〔環境政策課〕	予定	継続・検討	新規イベントの実施				B
	実績						
•【再】廃食油の有効利用の促進 〔生活環境課〕	予定	支援の継続					A
	実績						
•【再】省資源化の推進 〔生活環境課〕	予定	マイバック推奨の継続					A
	実績						
•【再】グリーン購入等の環境に配慮した 消費行動の推進 〔生活環境課〕	予定	継続					A
	実績						
•【再】事業者へのごみ減量啓発 〔生活環境課〕	予定	減量の推進					A
	実績						

【再掲】②資源循環型社会に向けたシステムづくり

<施策・事業>

関連する施策・事業	担当課	令和3年度 評価
【再】ごみの戸別収集・有料化の継続	生活環境課	A
【再】資源集団回収の推進	生活環境課	A
【再】資源回収の充実	生活環境課	A
【再】新たなりサイクルシステムの検討	生活環境課	A
【再】放置自転車リサイクルの実施	地域防災課	A
【再】最終処分場掘り起こし再生	生活環境課	A

【再掲】③環境に配慮した収集・処理の推進

<施策・事業>

関連する施策・事業	担当課	令和3年度 評価
【再】直接搬入ごみの受入れ	生活環境課	A
【再】環境低負荷型の収集の実現	生活環境課	A
【再】清掃工場の適正管理	生活環境課	A

エネー4 緑の活用

【目標】

- ・ 「郷土の恵みの森づくり事業」や「森林整備計画」に基づく森林保全・林業振興策等の推進により森林の健全性が向上している。
- ・ 市街地に緑があふれ、誰もが身近にふれあえるまちになっている。
- ・ 地域の農畜産物や地元産材の地産地消が定着している。

① 森林の保全と二酸化炭素の吸収量・固定量の増加【重点】

- i) 森林の保全
- ii) 森林の活用

<重点施策の展開スケジュール>

	年 度					令和3年度	
		H29	H30	R1(H31)	R2	R3	評価
i) 森林の保全							
・【再】郷土の恵みの森づくり事業の推進（森林の保全） 〔環境政策課〕	予定	継続・参加団体の増加					A
	実績						
・【再】森林整備計画等に基づく林業振興・森林保全策の推進（森林の保全） 〔農林課〕	予定	改定	継続				A
	実績						
・【再】森林保全・活用のための整備の推進（森林の保全） 〔環境政策課・農林課〕	予定	継続					A
	実績						
・【再】森林整備計画等に基づく林業振興・森林保全策の推進（森林の創出） 〔農林課〕	予定	改定	継続				A
	実績						
・【再】郷土の恵みの森づくり事業の推進（森林の創出） 〔環境政策課〕	予定	継続・参加団体の増加					A
	実績						
・【再】森林保全・活用のための整備の推進（森林の創出） 〔環境政策課・農林課〕	予定	継続					A
	実績						
・【再】市有林を主体とする広葉樹林帯を拡大し（モデル地区による「美林の里」づくり）、森の魅力を発信する 〔農林課〕	予定	活用・拡大・魅力発信					A
	実績						
・森林の多面的機能の情報を収集し、情報提供、普及啓発を図る 〔環境政策課〕	予定	継続				認知度把握	A
	実績						

	年 度					令和3年度 評価
	H29	H30	R1(H31)	R2	R3	
ii) 森林の活用						
・木質バイオマス利活用方法の研究等の 推進 〔環境政策課〕	予定	情報収集と研究の継続				A
	実績					
・カーボン・オフセットの仕組みづくり や活用方策について研究する 〔環境政策課〕	予定	情報収集と研究の継続				A
	実績					

② 市街地における緑を活かした地球温暖化対策の推進

【再掲】 i) 公共施設などの緑の充実・拡大

【再掲】 ii) 市街地の緑化の推進

【再掲】 iii) 崖線の緑の回復・充実

<施策・事業>

	関連する施策・事業	担当課	令和3年度 評価
i)	【再】公共における生物多様性に配慮した緑の充実 (公共施設や公園、街路樹の緑の適正管理)	関係各課	B
	【再】公共における生物多様性に配慮した緑の拡大 (公共施設や公園、街路樹の緑の拡大)	関係各課	A
ii)	【再】緑化の推進 (工場立地法、緑地保全条例、あきる野市宅地開発等指導要綱)	環境政策課 都市計画課	A
	【再】住宅地等の緑化の推進 (苗木配布、グリーンカーテンコンテスト等)	環境政策課	A
	【再】農地や緑地の多面的機能の情報を収集し、情報提供、普及啓 発を図る	環境政策課	B
iii)	【再】住民生活の安全性の確保を前提とした緑の回復方策の検討	地域防災課 環境政策課	A
	【再】保存緑地の指定	環境政策課	A

③ 地球温暖化対策につながる地産地消の推進

- i) 農畜産物に関するもの
- ii) 地元産材に関するもの

<施策・事業>

関連する施策・事業		担当課	令和3年度 評価
i)	地産地消と地球温暖化対策の関連性について情報を収集し、情報提供、普及啓発を図る	環境政策課	B
	【再】地産地消型農業の推進	農林課	A
	【再】農畜産物などの地産地消の推進	農林課	A
ii)	【再】森林資源の需要の喚起（新たな資源価値の付加、間伐材などの積極的活用）	農林課	A
	【再】公共施設における地元産材の使用促進	施設営繕課	A

人の活動分野

人ー1 情報の共有

【目標】

- ・ ホームページなどを通じて環境に関する情報をみることができる。
- ・ 環境施策に有効な情報が集約されている。
- ・ 様々な方法で情報が発信され、市民・事業者・市による情報共有が図られている。

① 環境に関する情報収集や情報提供

- i) 情報収集や情報提供、普及啓発など
- ii) 各種情報の収集・集約
- iii) 情報の発信

<施策・事業>

	関連する施策・事業	担当課	令和3年度 評価
	生活環境に関する情報の収集・提供	生活環境課	A
	【再】省エネに関する情報収集や情報提供、普及啓発	環境政策課	A
	【再】エネルギーマネジメントに関する情報収集や情報提供、普及啓発	環境政策課	A
	【再】グリーン購入等の環境に配慮した消費行動の情報収集や情報提供、普及啓発	環境政策課 生活環境課	A
	地球温暖化や対策に関する情報収集、情報提供	環境政策課	A
	【再】エコドライブの情報を収集し、情報提供、普及啓発を図る	環境政策課	A
	【再】移動手段の転換による二酸化炭素排出量の削減効果に関する情報を収集し、情報提供、普及啓発を図る	環境政策課	A
i)	【再】次世代自動車や低公害車の情報を収集し、情報提供、普及啓発を図る	環境政策課	A
	【再】スマートハウスや省エネ改修などの情報収集や情報提供、普及啓発	環境政策課	A
	【再】森林の多面的機能の情報を収集し、情報提供、普及啓発を図る	環境政策課	A
	打ち水や散水の効果に関する情報収集や情報提供、普及啓発を図る	環境政策課	B
	クールシェア・ウォームシェアに関する情報収集や情報提供、普及啓発を図る	環境政策課	A
	低炭素街区や低炭素地区の形成に関する情報収集や情報提供を行う	環境政策課	A
	エネルギーの面的利用（熱融通など）に関する情報の収集・提供	環境政策課	A

関連する施策・事業		担当課	令和3年度 評価
i)	【再】森の魅力発信	環境政策課	A
	【再】みどりの大切さの発信	環境政策課	A
	【再】農地の環境面からの機能の発信	農林課	B
	【再】生物多様性の概念や生態系サービスの重要性の発信（湧き水の重要性も含む）	環境政策課 生活環境課	A
	「屋根貸し制度」の情報の収集・提供	環境政策課	A
ii)	【再】市民などによる調査の結果の収集	環境政策課	A
	【再】生物多様性に関する各種情報の整理・集約	環境政策課	A
	【再】生物目録の作成・更新	環境政策課	A
	【再】生物種の生活史等の調査研究を支援する仕組みづくりの検討	環境政策課	A
iii)	【再】各種リーフレットの作成・公開	環境政策課	A
	【再】水と緑のマップの充実	環境政策課	A
	【再】生物多様性に関する講演会の実施（生物多様性に対する意識啓発を目的とした講座の実施）	環境政策課	C
	環境白書の作成	環境政策課	A

② 情報等を共有する機会の創出

<施策・事業>

関連する施策・事業	担当課	令和3年度 評価
人が集まり、情報の交換や発信を行う場の創出	環境政策課	B
市内活動団体の活動状況や実績の共有化の推進	環境政策課	A
【再】生物多様性情報公開用ウェブサイトの作成	環境政策課	A
図書館における環境情報コーナーの充実	図書館	A

人ー2 人材の育成

【目標】

- 生物多様性に関する環境教育や体験学習が定着し、次世代の環境に関する取組を担うことのできる子ども達が育成されている。
- 農林業の後継者や環境に関するボランティアなどの取組の担い手が育成されている。
- 各種の取組に携わる機会となる普及啓発イベント等が実施されている。

① 次世代を担う子ども達の育成【重点】

- i) 小中学校における環境教育の継続
- ii) 様々な場面や場所における環境教育の継続・充実

<重点施策の展開スケジュール>

	年 度					令和3年度
	H29	H30	R1(H31)	R2	R3	評価
i) 小中学校における環境教育の継続						
・小中学校における環境教育の継続 〔指導室・環境政策課〕	予定	継続				A
	実績					
・小中学校における食育の推進 〔指導室・学校給食課〕	予定	実施				A
	実績					
・小中学校で活用できる教材の作成 〔環境政策課〕	予定	情報収集・作成				A
	実績					
ii) 様々な場面や場所における環境教育の継続・充実						
・小宮ふるさと自然体験学校における体 験学習の継続 〔環境政策課〕	予定	継続				B
	実績					
・森の子コレンジャー活動の継続 〔環境政策課〕	予定	継続				B
	実績					
・菅生地区をモデルとした産学公連携の 森づくりを通じた環境教育の継続 〔環境政策課〕	予定	継続				F
	実績				完了 (終了)	
・未就学児を対象とした環境教育の継続 〔環境政策課〕	予定	継続				A
	実績					

	年 度					令和3年度 評価
	H29	H30	R1(H31)	R2	R3	
ii) 様々な場面や場所における環境教育の継続・充実						
・幼稚園や保育園を対象とした環境教育の普及啓発 〔環境政策課・保育課〕	予定	普及啓発				A
	実績					
・小峰ビジターセンターや河川管理者などと連携した環境学習の推進 〔環境政策課〕	予定	環境教育の実施				B
	実績					

② 後継者等の育成

- i) 担い手の育成や活用
- ii) 後継者の育成

<施策・事業>

関連する施策・事業		担当課	令和3年度 評価
i)	担い手（ボランティアなど）を育成・活用する仕組みの充実	環境政策課	B
ii)	農業後継者の育成支援	農林課	S
	有害鳥獣対策などにつながる資格更新などの支援	農林課	A

③ 普及啓発の実施(イベントなど)

<施策・事業>

関連する施策・事業		担当課	令和3年度 評価
リユースなどの普及啓発イベント（リサイクルフェアなど）を実施する		生活環境課	B
【再】エコドライブの普及を推進する（イベントの実施など）		環境政策課	A
参加型イベントの検討・実施（川遊びのマナー向上、清掃活動、食に関するものなども含む）		環境政策課 生活環境課	A
生物多様性を体験できるイベントの実施		環境政策課	A
小峰ビジターセンターや河川管理者などとの連携によるイベントの実施		環境政策課	A
食育の推進		農林課 学校給食課	A

人一3 協働体制の構築

【目標】

- 各推進主体や庁内関係部署が参画する環境施策に関連した組織が機能している。
- 様々な主体が参加できる機会の維持・創出が図られている。

① 協働体制の整備【重点】

- i) 各種委員会等の運営
- ii) 活動団体への支援

<重点施策の展開スケジュール>

	年 度					令和3年度	
		H29	H30	R1(H31)	R2	R3	評価
i) 各種委員会等の運営							
・環境委員会の運営 〔環境政策課〕	予定	運営					A
	実績						
・あきる野市生きもの会議の運営 〔環境政策課〕	予定	運営・部会設置検討					A
	実績						
・あきる野市地球温暖化対策地域協議会 の運営〔環境政策課〕	予定	設置・運営					B
	実績						
・秋川流域ジオパーク推進会議の運営 〔観光まちづくり推進課〕	予定	運営					B
	実績						
ii) 活動団体への支援							
・生物多様性保全等の活動を支援する 仕組みの検討 〔環境政策課〕	予定	支援措置の継続					A
	実績						

② 協働の機会の創出

<施策・事業>

関連する施策・事業	担当課	令和3年度 評価
森林サポートレンジャーの継続	環境政策課	B
森づくりにおける町内会・自治会などの連携	環境政策課	A
市民参加の森づくり事業の推進（ボランティアの育成や活用の仕組みづくり）	環境政策課 農林課	A
菅生地区をモデルとした「産学公連携による森づくり事業」の推進	環境政策課	F
遊休農地の活用方法の検討・推進（市民、学校農園）	農林課	A
ふるさと農援隊の継続	高齢者支援課	A
あきる野の農と生態系を守り隊の継続	農林課	A
流域の一体的な保全（平井川流域連絡会への参画など河川管理者との連携による河川管理）	環境政策課	A
アダプト制度の運用	管理課	A
打ち水や散水を奨励する仕組みづくり	環境政策課	B
クールシェア・ウォームシェアを奨励する仕組みづくり	環境政策課	A
ライトダウンキャンペーンへの参加呼びかけ	環境政策課	F

2 生物多様性あきる野戦略の施策の進捗状況

2-1 生物多様性あきる野戦略とは

1) 概要

市では、生物多様性基本法に基づき、平成26年9月に、生物多様性あきる野戦略を策定しました。

生物多様性あきる野戦略は、市の生物多様性の現状等をまとめるとともに、生物多様性の保全と活用に向けて、望ましい姿や施策の基本的方針、施策を進めるための仕組みの構築、各種取組の位置付けを示しています。また、環境基本計画の自然環境分野を担うとともに、同計画の生活環境分野やエネルギー環境分野、人の活動分野にも横断的に関わるものです。

生物多様性の保全と活用は、市のまちづくりや農林業施策、観光施策、教育などの様々な分野別計画に関連するため、本戦略は、「郷土の恵みの森構想」、「郷土の恵みの森づくり基本計画」と同様に、様々な分野別計画に横断的に関わるものとしています。

2) 望ましい姿

生物多様性あきる野戦略では、本戦略に示す施策や取組を推進し、生物多様性の保全や活用などが継続的に実施されている将来の状況を「望ましい姿」として示し、生物多様性に関わる主体が共有できるイメージとしています。

また、本戦略を意欲的に推進するため、対象期間（10年間）における達成すべき目標を基本戦略として設定しています。

【望ましい姿】

美しい自然と生物多様性の恵みにあふれ、その恵みを大切にしながら、みんなで守り育て伝えていくまち

《基本戦略1》

生物多様性を保全する仕組みを構築します

《基本戦略2》

本市において保全が必要な種や場所の選定を進めます

《基本戦略3》

生物多様性を活用する際の配慮事項を定め、周知します

《基本戦略4》

生物多様性の課題を検討する仕組みを構築します

3) 施策の体系

本戦略では、生物多様性の施策や取組を進めるに当たり、目指すべき方向性を基本方針として設定し、方針ごとに施策や取組をまとめています。また、施策の意義を分かりやすく示すため、キーワードとなる施策の柱を設定しています。

基本方針	施策の柱	施策（★は重点施策）
1 基礎情報の調査・収集	①知る・調べる	1 生物多様性の把握・モニタリングの継続
		2 保全・再生・活用すべき場所の抽出★
		3 生物多様性に関する情報の共有化
2 生物多様性に関する意識の醸成	②学ぶ・受け継ぐ	1 生物多様性の普及啓発
		2 次世代を担う子ども達の育成★
		3 後継者の育成
3 生物多様性の保全	③守る	1 生物多様性を保全する仕組みづくり★
		2 有害鳥獣対策及び外来種対策の推進
		3 生態系の保全に向けた取組の推進
	④創る	1 恵み豊かな緑と水の創出★
		2 市街地における緑の創出
4 生物多様性の持続的な活用	⑤活かす	1 地産地消の推進
		2 生物多様性を活かした商品等の開発
		3 生物多様性を活かした観光振興★
5 推進主体間の協働体制の構築	⑥つながる	1 推進主体などによる協働体制の構築★
		2 協働の機会の創出★

※重点施策とは、基本戦略を達成する上で中心となる施策や本市の生物多様性における特徴に対応する施策など、より積極的に推進していく施策です。

2-2 施策進捗状況評価

重点施策、一般施策・事業の進捗状況、評価結果を報告します。各担当課の実績等については、資料編をご覧ください。

<凡例>

【重点施策、一般施策・事業の評価基準について】

S	予定以上に実施した。
A	予定どおりに実施した。
B	実施しているが、予定どおりに実施できなかった。
C	実施していない。
F	事業が完了（終了）した。

基本方針1 基礎情報の調査・収集

①知る・調べる

- ① - 1 生物多様性の把握・モニタリングの継続
- ① - 2 保全・再生・活用すべき場所の抽出（重点施策1）
- ① - 3 生物多様性に関する情報の共有化

(1)生物多様性の把握・モニタリングの継続 : 生物多様性あきる野戦略① - 1

<施策・事業>

取組		市の所管課等	令和3年度 評価
各種調査の継続・実施に関するもの	自然環境調査の継続	環境政策課	A
	森林レンジャーあきる野による各種調査の継続	環境政策課	A
	河川の水質調査	生活環境課	A
	地下水汚染調査	生活環境課	A
	湧水調査	生活環境課	A
	専門機関等との連携による調査の検討	環境政策課	A
調査結果の収集に関するもの	市民などによる調査の結果の収集	環境政策課	A
情報の集約に関するもの	各種情報の整理・集約	環境政策課	A
	生物目録の作成・更新	環境政策課	A
	生物種の生活史等の調査研究を支援する仕組みづくりの検討	環境政策課	A

(2)保全・再生・活用すべき場所の抽出(重点施策1) : 生物多様性あきる野戦略① - 2

<ゴール(目標とする到達点)>

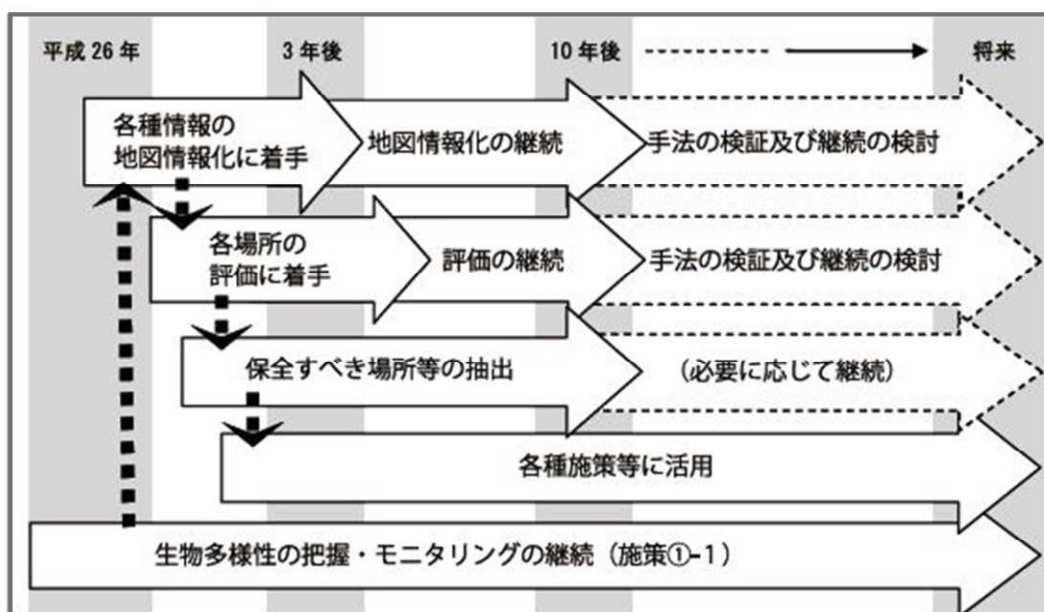
- 1 生物多様性の調査結果等の情報が地図化され、生物多様性の成因や状況などを把握している。
- 2 保全すべき場所、再生が必要な場所、活用が見込める場所の抽出を行うとともに、さらなる抽出の必要性について検討している。
- 3 1及び2の内容が各種施策等に活かされている。

<施策・事業>

	取組	市の所管課等	令和3年度評価
市内各所の評価に関するもの	各種情報の地図情報化	環境政策課	A
	生物多様性に関する市内各所の評価（森林の環境面からの機能評価など）	環境政策課 農林課※	A
保全等すべき場所の抽出に関するもの	保全・再生・活用すべき場所の抽出	環境政策課	A

※ 環境面からの機能評価は、環境政策の分野であるため、第二次環境基本計画の担当課から削除

<重点施策1のスケジュール>



(3) Biodiversity information sharing : Biodiversity-rich strategy ① - 3

<施策・事業>

	取組	市の所管課等	令和3年度評価
Information dissemination strategy related items	Creation and publication of various leaflets, etc.	環境政策課	A
	Enrichment of water and green maps	環境政策課	A
	Implementation of lectures on biodiversity (Implementation of lectures with the goal of raising awareness about biodiversity)	環境政策課	C
	Creation of biodiversity information public website	環境政策課	A
Content of information dissemination related items	Forest charm dissemination	環境政策課	A
	Dissemination of the importance of greenery	環境政策課	A
	Dissemination of functions from the environmental aspect of farmland	農林課	B
	Dissemination of concepts of biodiversity or ecosystem services importance (including importance of clean water)	環境政策課 生活環境課	A

基本方針 2 生物多様性に関する意識の醸成

②学ぶ・受け継ぐ

- ② - 1 生物多様性の普及啓発
- ② - 2 次世代を担う子ども達の育成（重点施策2）
- ② - 3 後継者の育成

(1) 生物多様性の普及啓発 : 生物多様性あきる野戦略② - 1

<施策・事業>

取組		市の所管課等	令和3年度 評価
イベントの実施に関するもの	参加型イベントの検討・実施（川遊びのマナー向上、清掃活動、食に関するものなども含む。）	環境政策課 生活環境課	A
	生物多様性を体験できるイベントの実施	環境政策課	A
	小峰ビジターセンターや河川管理者などとの連携によるイベントの実施	環境政策課	A
食育の推進に関するもの	食育の推進	農林課 健康課 ^{※1} 指導室 ^{※2} 学校給食課	A

※1 健康課が実施する食育の目標と環境基本計画の取組目標に相違があるため、第二次環境基本計画の担当課から削除

※2 学習指導に伴う食育は、学校生活におけるものであり、家庭における食育への関与が困難であるため、第二次環境基本計画の担当課から削除

(2) 次世代を担う子ども達の育成(重点施策2) : 生物多様性あきる野戦略② - 2

<ゴール(目標とする到達点)>

- 1 生物多様性に関する環境教育や体験学習が定着している。
- 2 本市の生物多様性を学ぶ教材を作成し、教育現場などで活用されている。
- 3 次世代を担う子ども達が育成されている。

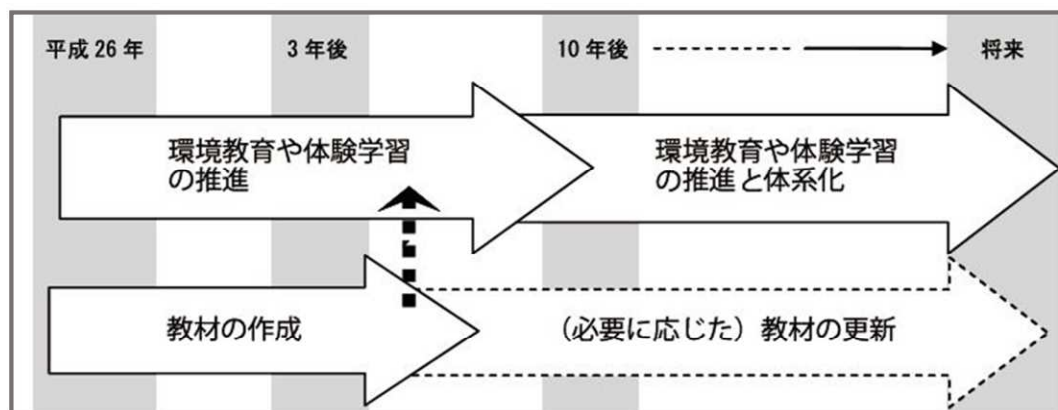
<施策・事業>

取組		市の所管課等	令和3年度 評価
小中学校に関するもの	小中学校における環境教育の継続	指導室	A
	食育の推進	指導室 学校給食課	A
	小中学校で活用できる教材の作成	環境政策課	A
その他の場所に関するもの	小宮ふるさと自然体験学校における体験学習の継続	環境政策課	B
	森の子コレンジャー活動の継続	環境政策課	B

取組		市の所管課等	令和3年度評価
その他の場所に関するもの	菅生地区をモデルとした産学公連携の森づくりの継続	環境政策課	F
	子どもの水辺事業の推進	生涯学習推進課	第二次環境基本計画から削除※
	未就学児を対象とした環境教育の継続	環境政策課	A
	幼稚園や保育園を対象とした環境教育の普及啓発	環境政策課 保育課	A
	小峰ビジターセンターや河川管理者などと連携した環境学習の推進	環境政策課	B

※ 当該事業は市民団体が実施主体であり、市が主体となる施策ではないため、削除

<重点施策2のスケジュール>



(3)後継者の育成 : 生物多様性あきる野戦略② - 3

<施策・事業>

取組		市の所管課等	令和3年度評価
担い手の育成・活用に関するもの	担い手（ボランティアなど）を育成・活用する仕組みの充実	環境政策課	B
後継者育成に関するもの	農業後継者の育成支援	農林課	A
	有害鳥獣対策などにつながる資格更新などの支援	農林課	A

基本方針3 生物多様性の保全

③守る

- ③ - 1 生物多様性を保全する仕組みづくり（重点施策3）
- ③ - 2 有害鳥獣対策及び外来種対策の推進
- ③ - 3 生態系の保全に向けた取組の推進

（1）生物多様性を保全する仕組みづくり（重点施策3）：生物多様性あきる野戦略③ - 1

<ゴール（目標とする到達点）>

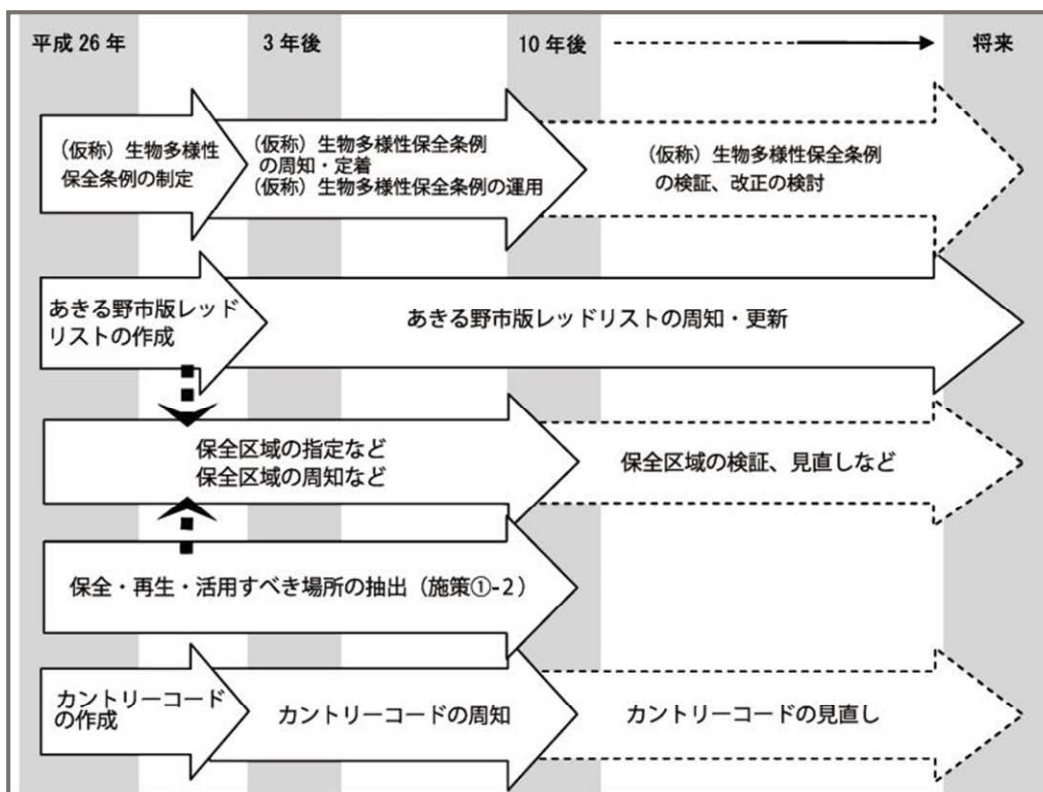
- 1 「（仮称）生物多様性保全条例」を制定し、市内外に周知・定着を図っている。
- 2 希少種が存在するなど、保全が必要な地区の保全区域化が進んでいる。
- 3 保全すべき種を選定し、定期的な見直しを行う仕組みを構築している。
- 4 カントリーコードを設定し、市内外に発信している。

<施策・事業>

	取組	市の所管課等	令和3年度 評価
規制の策定などに関するもの	（仮称）生物多様性保全条例の制定	環境政策課	A
	市民・観光客向けカントリーコードの設定	環境政策課	B
	あきる野市版レッドリストの作成	環境政策課	A
区域の指定などに関するもの	生物多様性保全区域の指定	環境政策課	C
	必要な都市計画の見直し	都市計画課	第二次環境基本計画から削除※
	重要地域の公有地化	環境政策課	A
	保存緑地の指定	環境政策課	A
	文化財の指定・保護	生涯学習推進課	A
財源の確保に関するもの	郷土の恵みの森づくり事業基金の運用	環境政策課	A
	生物多様性保全基金の創出の検討	環境政策課	F
	地球温暖化対策とタイアップしたクレジット制度導入の検討	環境政策課	A

※ 都市計画の見直しは、総合的な視点から行うべきものであり、自然環境のみに特化した見直しを行うものではないため、削除

＜重点施策3のスケジュール＞



(2)有害鳥獣対策及び外来種対策の推進 : 生物多様性あきる野戦略③ - 2

＜施策・事業＞

取組		市の所管課等	令和3年度評価
有害鳥獣対策及び外来種対策に関するもの	効率的かつ効果的な手法の検討・実施	環境政策課 農林課	B
有害鳥獣対策に関するもの	有害鳥獣対策の実施	農林課	A
外来種対策に関するもの	外来種対策（アライグマ・ハクビシン）の実施	環境政策課	S
	特定外来生物対策の実施	環境政策課	A
	外来種対策の拡大・強化の検討	環境政策課	A
	東京都、近隣市町村と連携した外来種対策の推進	環境政策課	A

(3)生態系の保全に向けた取組の推進 :生物多様性あきる野戦略③ - 3

<施策・事業>

取組		市の所管課等	令和3年度 評価
総合的な緑地の保全や緑化の推進に関するもの	緑の基本計画の改定	都市計画課	B
森林に関するもの	郷土の恵みの森づくり事業の推進	環境政策課	A
	森林整備計画等に基づく林業振興・森林保全策の推進	農林課	A
	森林保全・活用のための整備の推進	環境政策課 農林課	A
里山に関するもの	(里山における)モデル地区での保安全管理活動の実践(横沢入里山保全地域など)	環境政策課	F
	里山の保全策の検討	環境政策課	A
農地に関するもの	農地の適正管理と活用(生産緑地制度の推進・管理・追加指定、市民農園制度の活用・取組方策の検討(遊休農地の活用ほか))	農林課 都市計画課	A
河川に関するもの	河川整備における生物多様性への配慮、河川環境の保全	生活環境課 建設課	A
	清流保全協力員活動の継続	生活環境課	S
	事業所排水対策(水質調査、汚濁防止、普及啓発の実施)の継続	生活環境課	A
	生活排水対策(下水道への接続啓発・普及、合併処理浄化槽の設置補助、普及啓発の実施)の継続	管理課 (R3年度~)	A
地下水・湧き水に関するもの	地下水保全対策の継続(揚水規制)	生活環境課 農林課	A
	湧水保全対策(湧水調査、湧水のPR、雨水浸透の促進)の継続	生活環境課 都市計画課	A
崖線に関するもの	崖線地区の保全	地域防災課* 環境政策課 都市計画課	A

※ 地域防災課における崖線地区の保全は、防災が主目的であり、生態系の保全に特化したものではないため、第二次環境基本計画の担当課から削除

④創る

- ④ - 1 恵み豊かな緑と水の創出(重点施策4)
- ④ - 2 市街地における緑の創出

(1)恵み豊かな緑と水の創出(重点施策4) :生物多様性あきる野戦略④ - 1

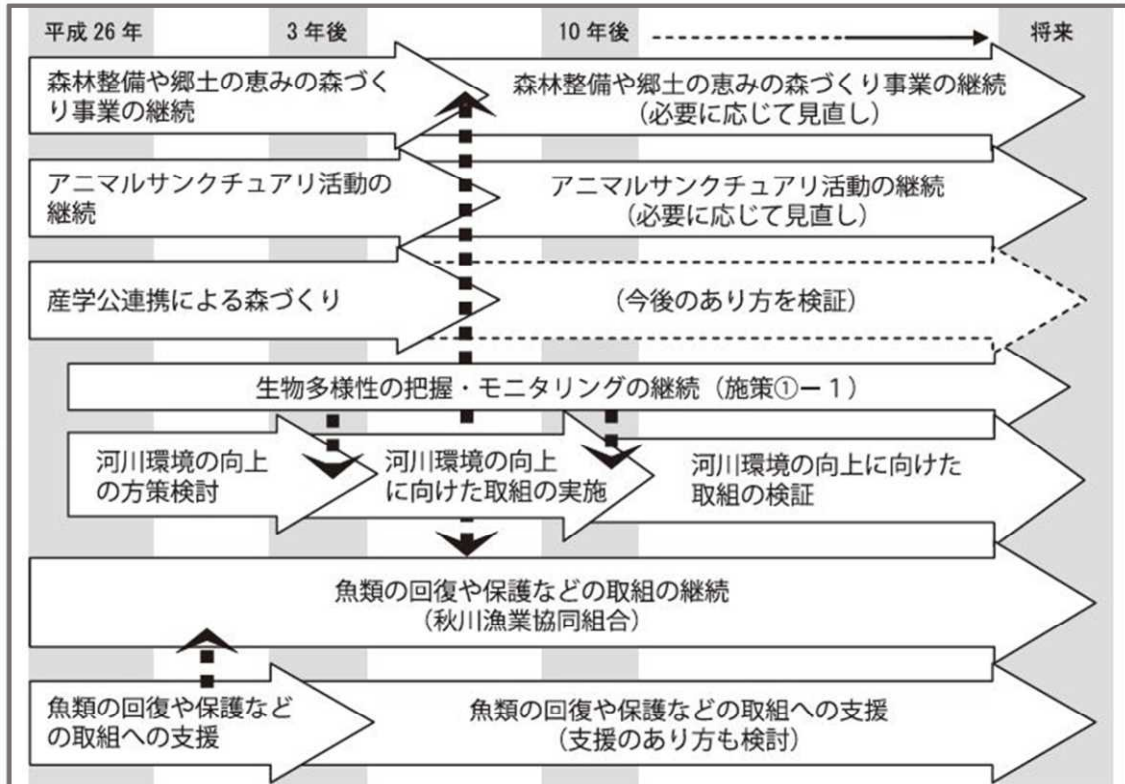
<ゴール(目標とする到達点)>

- 1 森林整備や「郷土の恵みの森づくり事業」により、森林の生物多様性が向上している。
- 2 秋川の河川環境が向上している。
- 3 「江戸前アユ」が復活するとともに、ヤマメ等の魚類が豊富に生息している。

<施策・事業>

取組		市の所管課等	令和3年度 評価
森林に関するもの	森林整備計画等に基づく林業振興・森林保全策の推進	農林課	A
	郷土の恵みの森づくり事業の推進	環境政策課	A
	アニマルサンクチュアリ活動	環境政策課	A
	森林保全・活用のための整備の推進	環境政策課 農林課	A
魅力あふれる川づくりに関するもの	河川環境の維持・向上	環境政策課 管理課	A
	魚道の整備	農林課	A
	魚類が産卵しやすい川づくり	農林課	A
	稚魚の放流	農林課	A
	川魚（江戸前アユ）の復活などの魚類の保護の推進	農林課	A
	河川環境の向上についての検討	環境政策課	A

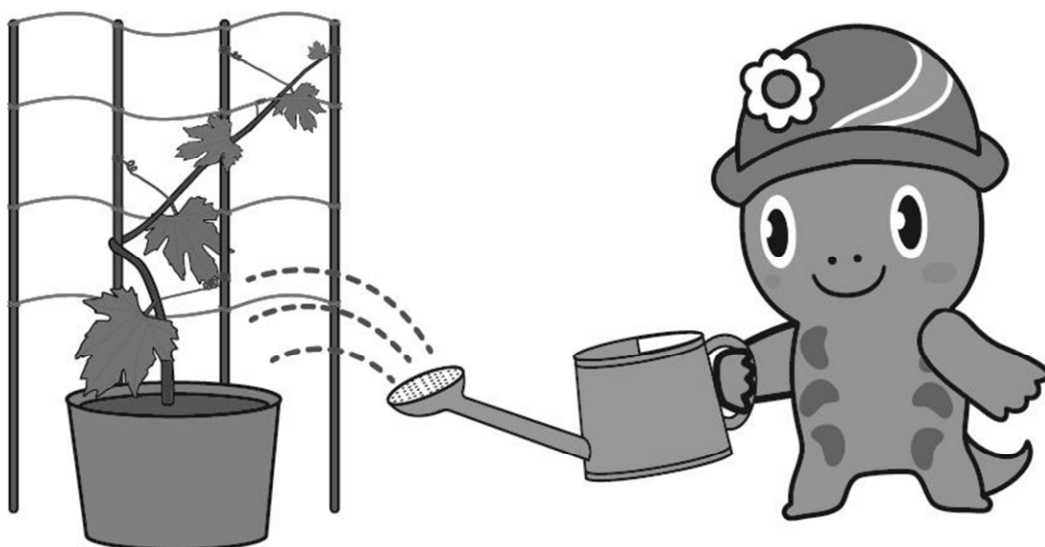
<重点施策4のスケジュール>



(2)市街地における緑の創出 : 生物多様性あきる野戦略④ - 2

<施策・事業>

取組		市の所管課等	令和3年度 評価
公共施設などの緑化に関するもの	公共における生物多様性に配慮した緑の充実(公共施設や公園、街路樹の適正管理)	関係各課	B
	公共における生物多様性に配慮した緑の拡大(公共施設や公園、街路樹の拡大)	関係各課	A
市街地の緑化に関するもの	緑化の推進(工場立地法、ふるさとの緑地保全条例・宅地開発等指導要綱)	環境政策課 都市計画課	A
	住宅地等の緑化の推進	環境政策課	A
崖線の緑に関するもの	住民生活の安全性の確保を前提とした緑の回復方策の検討	地域防災課 環境政策課	A



基本方針4 生物多様性の持続的な活用

⑤活かす

- ⑤ - 1 地産地消の推進
- ⑤ - 2 生物多様性を活かした商品等の開発
- ⑤ - 3 生物多様性を活かした観光振興（重点施策5）

(1)地産地消の推進：生物多様性あきる野戦略⑤ - 1

<施策・事業>

取組		市の所管課等	令和3年度 評価
農畜産物に関するもの	地産地消型農業の推進	農林課	A
	農畜産物などの地産地消の推進	農林課	A
地元産材に関するもの	森林資源の需要の喚起（新たな資源価値の付加・間伐材などの積極的活用）	農林課	A
	公共施設における地元産材の使用促進	施設営繕課	A

(2)生物多様性を活かした商品等の開発：生物多様性あきる野戦略⑤ - 2

<施策・事業>

取組		市の所管課等	令和3年度 評価
ブランド開発などに関するもの	「秋川渓谷物語」ブランドの普及拡大	商工振興課	A
	「秋川渓谷」のブランド化の推進	観光まちづくり推進課	A
	「森っこサンちゃん」を活用した商品等の開発	環境政策課 商工振興課 観光まちづくり推進課	A

(3)生物多様性を活かした観光振興(重点施策5)：生物多様性あきる野戦略⑤ - 3

<ゴール(目標とする到達点)>

- 1 観光振興による地域活性化が進められている。
- 2 「東京のふるさと あきる野」のイメージが定着している。
- 3 観光客等のニーズに応じたコンテンツが体系化されている。
- 4 日本ジオパーク認定やジオパークの維持に関する取組が市全体で定着している。
- 5 日本ジオパークに認定されている。

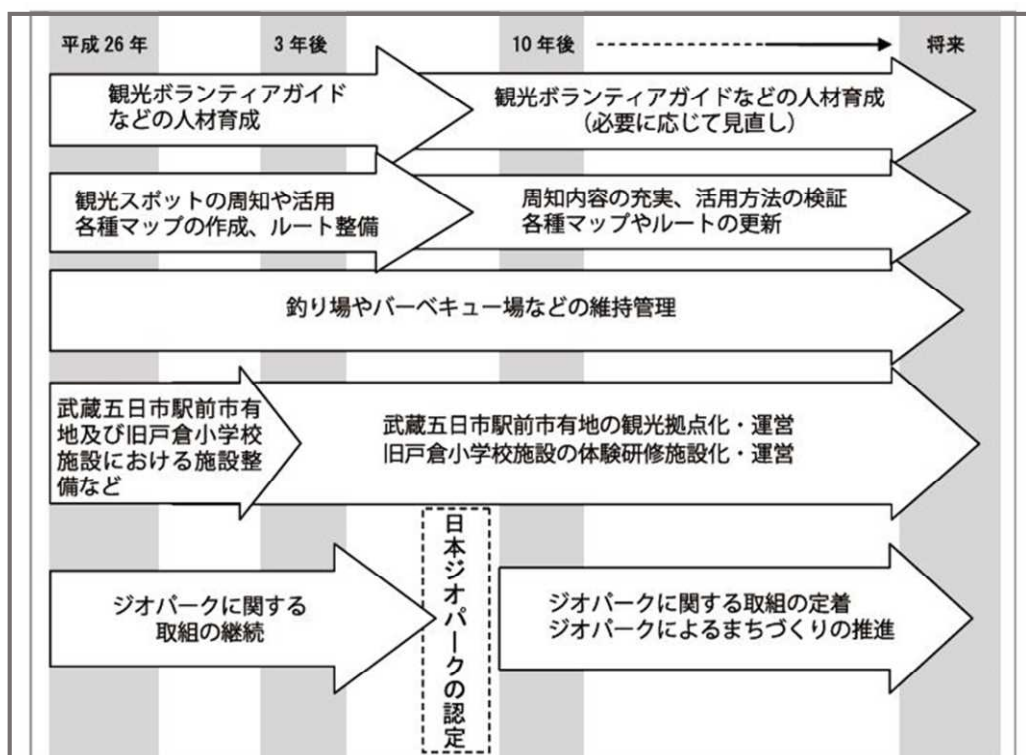
<施策・事業>

取組		市の所管課等	令和3年度 評価
ジオパークに関するもの	秋川流域ジオパーク構想の推進	観光まちづくり 推進課	B
観光拠点等の整備 に関するもの	武蔵五日市駅前市有地の観光拠点化	観光まちづくり 推進課	A
	旧戸倉小学校施設の体験型研修施設化	観光まちづくり 推進課	B
観光ルートの設定 に関するもの	あきる野百景などの観光スポットの周知・活用	環境政策課 観光まちづくり 推進課	A
	各種マップの作成	観光まちづくり 推進課	A
	古道・散策コース（フットパス）及び景観の整備	環境政策課	A
	観光ボランティアガイドの育成	観光まちづくり 推進課	B
	各種ルートの設定（散歩道・遊歩道）	観光まちづくり 推進課	A
親水に関するもの	釣りなどのレジャーへの活用	観光まちづくり 推進課	A
	遊漁券の発行	（秋川漁業協同 組合）	第二次環境基本 計画から削除 ^{※1}
	バーベキュー場の維持管理	観光まちづくり 推進課	A
農業体験に関する もの	農業体験の指導者の育成	農林課	第二次環境基本 計画から削除 ^{※2}

※1 事業として有効ではあるものの、市が行う事業ではないため、削除

※2 農業体験用の指導者を育成する事業がないため、削除

<重点施策5のスケジュール>



基本方針5 推進主体間の協働体制の構築

⑥つながる

- ⑥-1 推進主体などによる協働体制の構築（重点施策6）
- ⑥-2 協働の機会の創出（重点施策7）

(1) 推進主体などによる協働体制の構築(重点施策6) : 生物多様性あきる野戦略⑥-1

<ゴール(目標とする到達点)>

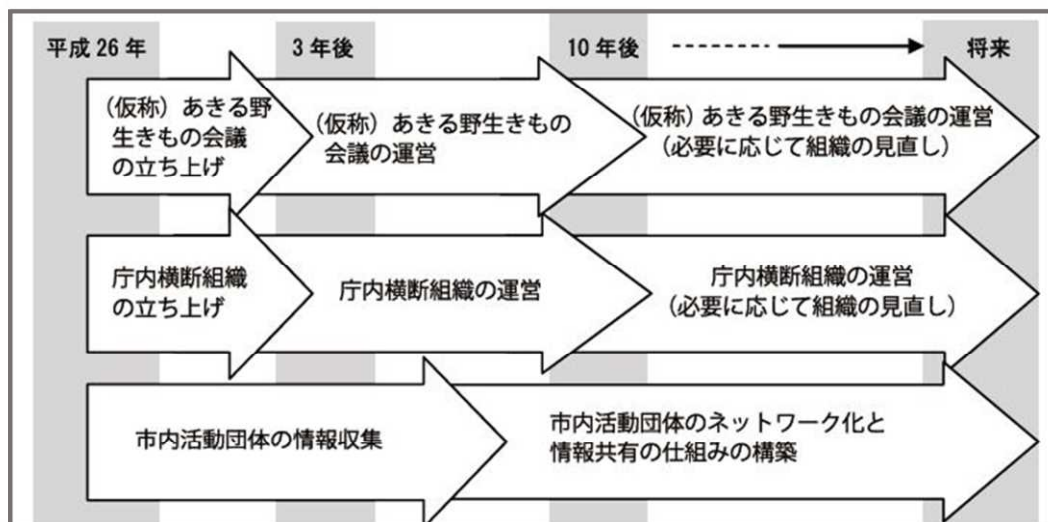
- 1 推進主体等による新たな組織「(仮称)あきる野生きもの会議」が機能している。
- 2 庁内横断組織が機能している。
- 3 市内活動団体のネットワークが構築され、情報共有の仕組みができています。

<施策・事業>

取組		市の所管課等	令和3年度評価
協働体制の整備に関するもの	市民・事業者・市などによる組織の設置	環境政策課	A
	庁内横断組織の設置	環境政策課	第二次環境基本計画から削除*
	人が集まり情報交換・発信するための場の創出	環境政策課	B
	活動団体の情報収集と共有化の推進	環境政策課	A
活動団体への支援に関するもの	生物多様性の活動を支援する仕組みの検討	環境政策課	A

※ 第二次環境基本計画策定以前に、生物多様性推進委員会を設置し、取組が完了したため、削除

<重点施策6のスケジュール>



(2)協働の機会の創出(重点施策7) :生物多様性あきる野戦略⑥ - 2

<ゴール(目標とする到達点)>

- 1 協働の機会の紹介など、多様な主体の参画・参加を促す仕組みが構築されている。
- 2 参画・参加が可能な生物多様性の取組が認識されている。
- 3 多くの市民・事業者が生物多様性の保全等に関する取組に参画・参加している。

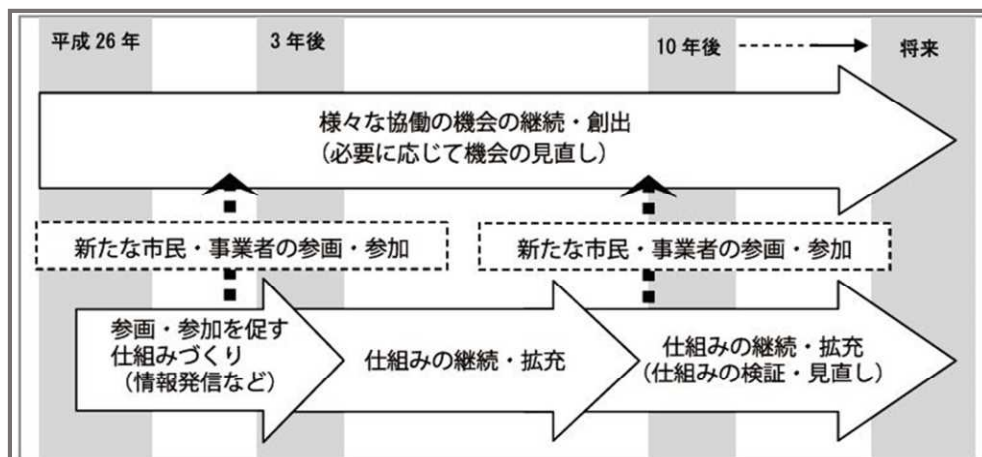
<施策・事業>

取組		市の所管課等	令和3年度評価
全般に関するもの	環境委員会の運営	環境政策課	A
	秋川流域ジオパーク推進会議の運営	観光まちづくり推進課	B
森づくりに関するもの	森林サポートレンジャーあきる野の継続	環境政策課	B
	森づくりに関する町内会・自治会などの連携	環境政策課	A
	市民参加の森づくり事業の推進(ボランティアの育成・活用の仕組みづくり)	環境政策課 農林課	B
	菅生地区をモデルとした産学公連携の森づくりの推進	環境政策課	F
里山に関するもの	横沢入里山保全地域運営協議会への参画	環境政策課	第二次環境基本計画から削除 ^{※1}
農地に関するもの	遊休農地の活用方法の検討・推進(市民、学校農園)	農林課 指導室 ^{※2}	A
	ふるさと農援隊の継続	高齢者支援課	A
	農と生態系を守り隊の継続	農林課	A
河川に関するもの	流域の一体的な保全(平井川流域連絡会への参画などの河川管理者との連携による河川管理)	環境政策課	A
市街地の緑などに関するもの	アダプト制度の運用	管理課	A

※1 横沢入里山保全地域の保全等は、都からの受託事業であり、市が主体的に行うものではないため、削除

※2 学校農園は遊休農地の活用の事例であり、指導室として遊休農地の活用方法の検討・推進を行うものではないため、第二次環境基本計画の担当課から削除

<重点施策7のスケジュール>



3 あきる野市地球温暖化対策地域推進計画の施策の進捗状況

3-1 あきる野市地球温暖化対策地域推進計画とは

1) 概要

市では、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき、平成26年6月に、あきる野市地球温暖化対策地域推進計画を策定しました。

あきる野市地球温暖化対策地域推進計画は、市の温室効果ガス排出量の現状や将来推計を示すとともに、市全体で地球温暖化対策に取り組むため、推進主体（家庭（市民）・事業所（事業者）・市）ごとの省エネルギーの推進や新エネルギーの活用に関する考え方や取組をまとめています。また、環境基本計画のエネルギー環境分野を担うものです。

2) 削減目標と基本方針

あきる野市地球温暖化対策地域推進計画では、目標として市の二酸化炭素排出量の削減量を示すとともに、目標達成のための4つの基本方針を設定しています。

【二酸化炭素排出量の削減目標】

2005（平成17）年度を基準とし、**2020（令和2（平成32））年度までに3.8%以上削減する。**

※ 2020（令和2（平成32））年度における本市の二酸化炭素排出量を**312.0千トン-CO₂以下とする。**

～ あきる野市地球温暖化対策地域推進計画の基本方針 ～

- 1 地球温暖化対策は、温室効果ガスの排出者である私たち一人ひとりが主役です
- 2 家庭・事業所・市の連携により目標達成を目指します
- 3 無理せず、楽しみながら地球温暖化対策に取り組みます
- 4 森林や農地を活かした地球温暖化対策に取り組みます

3) 施策の体系

本計画では、削減目標の達成に向け、取組（事業）の内容に応じて7つのテーマを設定し、推進主体ごとに施策と事業をまとめています。

また、市の特性などを考慮し、各推進主体の連携のもと、積極的に取組を進めることで大きな効果が得られるものを重点プログラムとして位置付けています。

<重点プログラム>

- 1 緑を増やして二酸化炭素を吸収・固定しましょう
- 2 再生可能エネルギーによる地球温暖化対策を進めましょう
- 3 エコドライブで燃料使用量を減らしましょう
- 4 楽しく省エネ型生活に取り組みましょう

テーマ	推進主体	施策		
1 生活や事業活動における省エネの推進	家庭	ア	省エネ型活動の推進	
		イ	環境に配慮した消費行動の実践	
	事業所	ア	省エネ型活動の推進	
		イ	環境に配慮した消費行動の実践	
	市	ア	省エネ型活動の推進	
		イ	環境に配慮した消費行動の実践	
2 資源循環型社会の構築に向けた取組の推進	家庭	ア	ごみの発生抑制（リデュース）	
		イ	再使用（リユース）及び再生利用（リサイクル）の推進	
	事業所	ア	ごみの発生抑制（リデュース）	
		イ	再使用（リユース）及び再生利用（リサイクル）の推進	
	市	ア	ごみの発生抑制（リデュース）	
		イ	再使用（リユース）及び再生利用（リサイクル）の推進	
		ウ	ごみ処理システムのさらなる改善	
	3 移動手段における地球温暖化対策の推進	家庭 事業所	ア	自動車の燃料使用量の節減
			イ	移動手段の転換
市		ア	自動車の燃料使用量の節減	
		イ	移動手段の転換	
4 建物・設備における地球温暖化対策の推進	家庭 事業所	ア	再生可能エネルギー設備・機器や省エネルギー設備・機器の導入	
		イ	建物自体の省エネ化の推進	
	市	ア	再生可能エネルギー設備・機器や省エネルギー設備・機器の導入	
		イ	建物自体の省エネ化の推進	

テーマ	推進主体	施策	
5 緑の活用と地産地消の推進	家庭 事業所	ア	森林の保全と二酸化炭素の吸収量・固定量の増加
		イ	身近な緑を活かした地球温暖化対策の推進
		ウ	地産地消の推進
	市	ア	森林の保全と二酸化炭素の吸収量・固定量の増加
		イ	身近な緑を活かした地球温暖化対策の推進
		ウ	地産地消の推進
6 様々な主体の連携による地球温暖化対策の推進	家庭 事業所 市	ア	地域で取り組む地球温暖化対策の推進
	市	ア	低炭素型のまちづくりの情報収集など
7 地球温暖化対策を進める仕組みの構築	市	ア	推進主体により構成される組織の設置
		イ	環境教育の充実
		ウ	情報交換や情報提供の充実

3-2 施策進捗状況評価

重点プログラム、施策・事業の進捗状況、評価結果を報告します。各担当課の実績等については、資料編をご覧ください。

<凡例>

【施策・事業の評価基準について】

S	予定以上に実施した。
A	予定どおりに実施した。
B	実施しているが、予定どおりに実施できなかった。
C	実施していない。
F	事業が完了（終了）した。

1) 重点プログラム

<施策・事業>

重点プログラム	事業	担当課	令和3年度評価
1 緑を増やして二酸化炭素を吸収・固定しましょう	森林の保全や適正管理、森林整備を進めましょう	環境政策課 農林課	A
	グリーンカーテンに取り組みましょう	環境政策課	A
	庭に樹木をもう1本植えてみましょう	環境政策課	A
2 再生可能エネルギーによる地球温暖化対策を進めましょう	太陽光で電気をつくりましょう	環境政策課 施設営繕課	A
	※「屋根貸し制度」で太陽光発電を増やしましょう	環境政策課	A
3 エコドライブで燃料使用量を減らしましょう	エコドライブ技術を身につけましょう	環境政策課 総務課	A
	エコドライブにより、エコドライバーになりましょう	環境政策課	A
4 楽しく省エネ型生活に取り組みましょう	省エネ型生活に取り組みましょう	総務課 環境政策課 生活環境課	A
	楽しみながら省エネ型生活を送りましょう	環境政策課	A

※ 現在は、個人住宅への「屋根貸し制度」は行われていません。

2) テーマ毎の施策の進捗状況

(1)生活や事業活動における省エネの推進

<施策・事業>

推進主体		施策・事業	担当課	令和3年度評価
家庭	ア	省エネ型生活10か条や環境家計簿、省エネモニター制度のさらなる充実と普及を図ります	環境政策課	A
		家庭での省エネに通じる情報を収集し、情報提供、普及啓発を図ります	環境政策課	A
	イ	環境に配慮した消費行動の情報を収集し、情報提供、普及啓発を図ります	環境政策課 生活環境課	A
事業所	ア	事業所での省エネに通じる情報を収集し、情報提供、普及啓発を図ります	環境政策課	A
		エネルギーマネジメントの情報を収集し、情報提供、普及啓発を図ります	環境政策課	A
	イ	グリーン購入などの情報を収集し、情報提供、普及啓発を図ります	環境政策課 生活環境課	A
市	ア	エコ活動を推進し、こまめな消灯やグリーン購入などの環境に配慮した行動に継続して取り組みます	総務課 生活環境課	A
	イ	※ 第三次地球温暖化防止対策実行計画やエコ活動により、公共施設等のエネルギーマネジメントに取り組みます	関係各課	A

※ 「あきる野市第三次地球温暖化防止対策実行計画」は見直しを行い、エコ活動の内容を包含する「第四次あきる野市地球温暖化対策実行計画」を平成30年3月に策定しました。

(2)資源循環型社会の構築に向けた取組の推進

<施策・事業>

推進主体	施策・事業	担当課	令和3年度評価	
家庭	ア	廃棄物減量等推進員の活動を通じて、ごみの減量等の意識啓発を図ります（ごみ情報誌「へらすぞう」の発刊等を含む）	生活環境課	A
		ごみの戸別収集・有料化を継続します	生活環境課	A
	イ	リユースなどの普及啓発イベント（リサイクルフェアなど）を実施します	生活環境課	B
		資源集団回収の支援を継続します	生活環境課	A
		生ごみや落ち葉のリサイクル（堆肥化）の促進に通じる支援を行います	生活環境課	A
事業所	ア	事業用大規模建築物の所有者に対する「事業用大規模建築物における廃棄物の減量及び再利用に関する計画書」の提出を継続します	生活環境課	A
		中小規模の事業所へのごみ減量啓発の実施を検討します	生活環境課	A
		ごみの発生抑制に取り組む事業所を奨励する仕組みづくりを検討します	生活環境課	第二次環境基本計画から削除 ^{※1}
	イ	再使用、再生利用に取り組む事業所を奨励する仕組みづくりを検討します	生活環境課	第二次環境基本計画から削除 ^{※2}
市	ア	エコ活動を通じて、ごみの発生抑制や再使用、再生利用に取り組みます	総務課 生活環境課	A
	イ	学校給食センターによる廃食油などの有効利用を検討します	生活環境課	A
	ウ	新たなごみ処理施設を整備します（新たな分別区分の設定、ごみ発電を行う熱回収施設などを含む）	生活環境課	第二次環境基本計画から削除 ^{※3}
		ごみ処理に伴う環境負荷を低減します	生活環境課	第二次環境基本計画から削除 ^{※4}
		リサイクルシステムの構築の充実を図ります	生活環境課	A
		環境低負荷型のごみ収集を実現します	生活環境課	A

- ※1 ごみ発生抑制の普及啓発は継続していくが、仕組みづくりは国などがより広域的に実施するべきであるため、削除
 ※2 再使用及び再生利用の普及啓発は継続していくが、仕組みづくりは国などがより広域的に実施するべきであるため、削除
 ※3 第二次環境基本計画策定以前に新たなごみ処理施設が完成しており、施策として完了したため、削除
 ※4 第二次環境基本計画策定以前に新たなごみ処理施設が完成し、ごみ処理に伴う環境負荷の低減が図られたため、削除

(3)移動手段における地球温暖化対策の推進

<施策・事業>

推進主体	施策・事業	担当課	令和3年度評価	
家庭、事業所	ア	エコドライブの情報を収集し、情報提供、普及啓発を図ります	環境政策課	A
		エコドライブの普及を推進します（イベントの実施など）	環境政策課	A
		次世代自動車や低燃費車の情報を収集し、情報提供、普及啓発を図ります	環境政策課	A
	イ	移動手段の転換による二酸化炭素排出量の削減効果に関する情報を収集し、情報提供、普及啓発を図ります	環境政策課	A
		必要に応じて駐輪場を整備します	地域防災課	A
		公共交通事業者と連携し、公共交通機関の利便性向上に向けた取組を継続します	企画政策課	S

推進主体	施策・事業		担当課	令和3年度評価
市	ア	職員を対象としたエコドライブ講習会を実施します	総務課 環境政策課	A
		公用車における燃費管理を徹底し、エコドライブをより一層推進します	環境政策課	A
		公用車に次世代自動車や低燃費車を計画的に導入します	総務課 地域防災課	A
	イ	エコ活動を通じて、徒歩や自転車での移動、公共交通機関の積極的な利用を継続します	総務課 環境政策課	A
		自転車の優遇方を研究及び検討します	環境政策課	A
		自転車のさらなる有効活用方を検討します	環境政策課	A

(4)建物・設備における地球温暖化対策の推進

<施策・事業>

推進主体	施策・事業		担当課	令和3年度評価
家庭・事業所	ア	再生可能エネルギー技術や省エネルギー技術などの情報を収集し、情報提供、普及啓発を図ります	環境政策課	A
		家庭における再生可能エネルギー及び省エネルギーの設備・機器などの導入支援を行います	環境政策課	A
		事業所における再生可能エネルギー及び省エネルギーの設備・機器などの普及拡大を図ります	環境政策課	A
	イ	スマートハウスや省エネ型の建築物、省エネ改修、HEMSやBEMSなどの情報を収集し、情報提供、普及啓発を図ります	環境政策課	A
市	ア	再生可能エネルギー設備・機器を導入します	施設営繕課	A
		省エネルギー設備・機器を導入します（街路灯のLED化など）	施設営繕課 建設課	A
	イ	ESCO事業などによる省エネ改修の実施を検討します	施設営繕課	A

(5)緑の活用と地産地消の推進

<施策・事業>

推進主体	施策・事業		担当課	令和3年度評価
家庭・事業所	ア	森林の多面的機能の情報を収集し、情報提供、普及啓発を図ります	環境政策課	A
		森林の適正管理に通じる支援策の情報を収集し、情報提供を行います	農林課	A
		地域が主体となる郷土の恵みの森づくり事業を支援します	環境政策課	A
		森林サポートレンジャー制度を充実します	環境政策課	B
	イ	農地や緑地の多面的機能の情報を収集し、情報提供、普及啓発を図ります	環境政策課	B

推進主体	施策・事業		担当課	令和3年度評価
家庭・事業所	イ	保存緑地の管理を支援します	環境政策課	A
		家庭や事業所で植える樹木を供給するため、苗木配布事業を拡大します	環境政策課	A
		グリーンカーテンコンテストを継続します(グリーンカーテン用の苗などの配布を含む)	環境政策課	A
	ウ	地産地消と地球温暖化対策の関連性について情報を収集し、情報提供、普及啓発を図ります	環境政策課	B
		あきる野産の食材について情報提供を行います	農林課	A
		地元産材の使用を支援します	農林課	A
市	ア	郷土の恵みの森構想やバイオマスタウン構想、森林整備計画による森林保全や林業振興、木質バイオマスの利活用方法の研究等を推進します	環境政策課	A
		地域とともに郷土の恵みの森づくり事業を推進します	環境政策課	A
		市有林を主体とする広葉樹林帯を拡大し(モデル地区による「美林の里」づくり)、森の魅力を発信します	農林課	A
		地域の魅力を高める森づくり(モデルプラン)を推進し、森の魅力を発信します	環境政策課	A
		カーボンオフセットの仕組みづくりや活用方策について研究します	環境政策課	A
	イ	観光振興にもつながる緑を活かした景観づくりを進めます	環境政策課	A
		保存緑地の指定制度を継続します	環境政策課	A
		市が所有する保存緑地や街路樹、公共施設の樹木などを適正に管理します	関係各課	B
		街路樹や公共施設の樹木を増やします	関係各課	A
		公園の整備を推進します	管理課 建設課 区画整理推進室	第二次環境基本計画から削除※
		民間事業者等による開発時の緑化指導等を行います	環境政策課 都市計画課	A
	ウ	あきる野産の食材の利用拡大を検討します	農林課	A
		あきる野産の食材を活かした食に関する指導を推進します	農林課 指導室 学校給食課	A
		地元産材の使用拡大に向けた取組を進めます	農林課	A
		公共施設等における地元産材の積極的な使用を推進します	施設営繕課	A

※ 公園の整備は、一定の基準により行われており、単独の施策として推進するものではないため、削除

(6)様々な主体の連携による地球温暖化対策の推進

<施策・事業>

推進主体	施策・事業	担当課	令和3年度評価
家庭 事業所 市	打ち水や散水に取り組みます	環境政策課	B
	クールシェアとウォームシェアに取り組みます	環境政策課	A
	ライトダウンキャンペーンに参加します	環境政策課	F
	打ち水や散水の効果について情報を収集し、情報提供、普及啓発を図ります	環境政策課	B
	打ち水や散水を奨励する仕組みづくりを行います	環境政策課	B
	クールシェアやウォームシェアについて情報を収集し、情報提供、普及啓発を図ります	環境政策課	A
	クールシェアやウォームシェアを奨励する仕組みづくりを行います	環境政策課	A
	公共施設におけるクールシェアやウォームシェアの取組を進めます	環境政策課	A
	ライトダウンキャンペーンの情報提供をするとともに、参加を呼びかけます	環境政策課	F
市	低炭素街区や低炭素地区の形成について情報収集などを行います	環境政策課	A
	エネルギーの面的利用（熱融通など）について情報収集などを行います	環境政策課	A

(7)地球温暖化対策を進める仕組みの構築

<施策・事業>

推進主体	施策・事業	担当課	令和3年度評価
市	ア 家庭（市民）、事業所（事業者）、市（行政）による地球温暖化対策の検討などを行う組織を設置します	環境政策課	B
	イ 地球温暖化に関する環境教育を継続します	環境政策課	B
		小宮ふるさと自然体験学校で森の機能や魅力を伝えます	環境政策課
	ウ 地球温暖化対策について、研究や活動実績を発表する場の設置について検討します	環境政策課	B
		地球温暖化やその対策に関する情報をとりまとめ、提供します	環境政策課

4 あきる野市環境委員会からの意見

環境委員会では、自然環境、生活環境、エネルギー環境の3分野のグループに分かれ、環境基本計画、生物多様性あきる野戦略、あきる野市地球温暖化対策地域推進計画の施策の進捗状況について点検評価を行っています。ここに、環境委員会から提出された意見を取りまとめ、掲載します。

4-1 「第二次あきる野市環境基本計画」「生物多様性あきる野戦略」「あきる野市地球温暖化対策地域推進計画」に期待すること

地球温暖化対策において、省エネの推進や自動車の燃料使用量の削減が非常に重要となる。引き続き次世代自動車や低燃費車の導入、導入に向けた環境の整備を進めていくことを期待する。

一斉清掃において、落ち葉などを木の根元に置くなどして、ごみを減らすように推奨していることは評価するが、ごみの収集量は、令和2年度は22.5t、令和3年度は20.66tとのことであり、もっと減らせるように市民への呼び掛けを期待する。

自然環境の課題は、一つの市や町だけでは対処できないこともあるので、近隣の市町村との連携が必要だと思われる。近隣の市町村と連携して、自然環境保全の条例の策定などを検討されたい。また、「あきる野市総合計画」の「基本理念1 豊かな自然と調和したまちづくりを進めよう」が「近隣の市町村と連携して豊かな自然と調和したまちづくりを進めよう」になることを期待する。

地球温暖化対策は喫緊の課題であり、第二次あきる野市環境基本計画改訂版も「あきる野市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」を取り込み、それが1つの大きな柱とされている。あきる野市の特徴である自然と産業を生かし、市・市民・事業者と協働で、それぞれの分野で、SDGs達成に向けて推進することを期待する。

市民をSDGs活動に巻き込む上で、それぞれの課題を身近に感じてもらうため、多くのテーマの中から、市民が興味を持ちそうなものをいくつかピックアップし、ボランティア活動と繋げられるような仕組みづくりを期待する。年2回の市の一斉清掃や、遊歩道整備、外来種駆除、落ち葉堆肥化活動等をその機会とするのも一方策である。

環境基本計画策定時から、世の中の状況が変わり、SDGsの考え方が広まりつつある。特にCO₂排出量削減目標については、市として目標値を掲げているので、実効性のある施策を増やし、削減量を積み上げて市民に数値として示していくことを期待する。

現代の地球温暖化や異常気象による災害など、これまで想像したことのない状況である。これからの環境施策を考え推進していくときに、今以上に想像力を働かせていくことが大切になると思う。特にネット社会が拡大している時代のため、自分の思考を働かせて将来のことを予測する心がけが必要なのだと言える。概念用語やイメージだけが先行しすぎないように気を付け、主体性と自主的な行動を促す環境施策の推進に期待する。

第二次環境基本計画が改定され、新しい環境基本計画が実施される。環境基本計画が制定されて以降、各種活動や点検活動を行っているが、委員会や審議会、市議会などでは議論・協議されている一方で、市民の皆様を理解していただく広報のあり方などについても検討することが必要である。特に、SDGsなどは、国・東京都・行政などで推進していくとされているが、SDGsの取組についての説明や必要性、市としてどの項目を重点項目として年度展開していくかなどを示す事も必要だと考える。また、カーボンゼロ協定締結の推進をするとともに、なぜ協定締結をしたのかや締結した企業の紹介など幅広い理解活動の推進を期待する。

4-2 環境委員会として推進していく施策・事業、市民協働で担う役割

家庭における省エネに関しては、市民に対して情報を継続的に発信していく事が大切であり、積極的に情報収集すると共に、あらゆる機会を通じて情報発信に努めていきたい。

市民協働で行う事業のやり方としては、もっと積極的に町内会や自治会に働きかけたい。

令和2・3年度は、コロナ禍で「知る」活動が制約され、令和4年度もそれが継続されそうではあるが、工夫次第では、野外でのボランティア活動などは、何とかやれる状況に変わりつつある。机上の作業から脱却して、直接環境改善につなげられるように、「知る」活動を通して、例えば森林レンジャーと活動を共にし、活動の補助をしたり、勉強させてもらうなども一つの方策であるので、もっと柔軟に環境対策に取り組んでいきたい。

目指す目標に向かって市民が具体的に行動できるよう、環境委員会でツールや仕組みの提案をし、可能な範囲で時間を割いて協力していきたい。コロナ禍を理由に、取組が低迷しているように感じられ残念である。

環境施策の具体的な取組の様子を現場で見学できる機会があると理解が深まる。

コロナ禍で活動制約があったものの、委員会として施策の推進や提言活動を実施したかについては、課題があると思われる。特に、各種団体などからの選出もあるためか、任期途中での委員の交代もあり、環境施策への理解度や活動の取組み方に各委員で違いがあることから、委員としての発言を躊躇してしまう場面もみられる。世界的に環境問題に関心が高くなってきている今日、委員会としての勉強会の開催、また、選出元の各種団体で委員会報告ができる資料の提供など、環境問題について裾野を広げる活動が出来る体制を構築していきたい。

4-3 その他

檜原村に建設予定の産業廃棄物焼却場は、2022年9月現在審議中である。隣接する市としての関わり方等、今後検討することも必要なのではないか。